
平成22年2回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

平成22年3月23日(火)

1. 議事日程第5号

平成22年3月23日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅		

欠席議員(1名)

16番 藤本勝美

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文 議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地域力創造課長	河 島 広太郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公園整備室長	梶 原 政 純
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商工観光振興 室 長	湯 浅 詩 朗
水 道 課 長	村 口 和 好	会計管理者兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人権同和啓発 センター所長	飯 田 豊 実	学校教育課長	穴 本 芳 雄
社会教育課長兼 中央公民館長	大 蔵 順 一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野 田 教 世
わらべの館館長	中 川 英 則	行 政 係 長	山 本 恵 一 郎

午前10時00分開議

○副議長（日隈久美男君） おはようございます。藤本議長公務により欠席のため、地方自治法第106条の規定により、副議長の私、日隈久美男が本日の議長を務めさせていただきます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明の言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、16番藤本勝美議長、公務のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は15名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（日隈久美男君） 日程第1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、4番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） おはようございます。議席番号4番柳井田英徳です。

平成22年第2回玖珠町議会定例会で一般質問の機会を得たことについて、誠にありがとうございます。

今回、私は運動公園の今後の方向性の中で、当初の計画を見直し、運動公園の建設のための反対論ではなく、負の財産とならないために、施設を有効的な活用法をどのように考えているか、具体的に質問をしたいと思います。

さて、朝倉町長におきましては、しがらみのない、純粋に玖珠町民のための町づくりを進めるために、少子高齢化による人口減少や、不況に伴う税金などの減収が予想される今後の玖珠町には、長期的な収入と支出の計画きちんと立てた経営の感覚を持った財政運営が必要になります。自然環境に恵まれた玖珠町は、可能性を秘めています。他にない魅力を持った町です。その可能性と魅力を新しい視点で掘り下げて、高齢者に優しい、若者が生き活きと活動でき、子どもが元気に育つ、暮らしやすい町をつくりますと、マニフェストに掲げて、見事の町長に当選されました。誠におめでとうございます。

それでは本文に入らせていただきます。

現在の運動公園の企画では、メリットよりもデメリットの割合が大きく、維持費がなんと2,300万円の予想額が出ています。急激な過疎化の進む玖珠町には、地域経済や生活の維持をしていくために、流出人口をなくし、交流人口を増やし、外貨を稼がなければならないと思います。町民の多くは今でも運動公園の建設は望んでいないのが本音です。しかし、そのなかにあって、運動公園の建設を進めなければならないギャップがあることは仕方のないことです。今後の施設の建設については、町民のご意見を聞きながら検討し、最良の着地点を見出すと述べています。

町長のプロフィールによりますと、早稲田大学法学部を卒業し、大和証券で営業課長の要職をなされたと聞いております。民間の経営感覚と経験を生かして、玖珠町の行政運営を行い、無駄を削減し、行政の健全化に大いに頑張ってくださいと思います。

そこで、町長の運動公園に対する思いと考えをお聞かせください。

○副議長（日隈久美男君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 柳井田議員のご質問にお答えします。

運動公園に対する考え方でございます。町長は、総合運動公園の凍結中止はしませんが、どのような施設にするかは、町民皆様の意見を聞いて、よりよい結論を見出したいと考えております。町長の方針に従いまして、これまで学校関係者やスポーツ団体、そして凍結見直しを求めた方々の意見を拝聴しまして、その内容をまとめたところでございます。

具体的施設の内容の検討については、今月29日、自治委員代表者や観光協会などの団体代表者で構成する「運動公園建設検討会議」を立ち上げて、ご意見をいただき、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 4番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） 運動公園の事業、目的、完成後の管理ということで私ちょっと聞きたいと思いますが、運営維持管理とその財源の見込みについて、安全な公共公園として管理するには、一定の費用がかかりますと聞いております。これは確か2,300万ぐらいかかると、もう何回も聞いておりますけど、その中で、運動公園を町外にPRし、交流人口を増やして、町内で食事、買い物、温泉入浴、宿泊などにつなげたいということも、これは文言ですが、平成19年の10月号の「広報くす」で町民に説明して記載されたこれ、文言と思いますが、こんななんですかね、PRをしてですね、運動公園に来てくる方がおられるかなあと、私は今まで何回も考えて、私なりに考えてみましたが、その件に関してどのようにお考えでしょうか。

○副議長（日隈久美男君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

維持管理費の件でございますけども、先ほど、広報で掲載をいたしておるということでございます。内容でございますが、もう一度申し上げれば、全体の維持管理費は、年間2,300万円を見込んでおります。その内訳として、人件費760万円、施設維持費480万円、電気料390万円、上下水道費300万円、夜間警備費280万円、植栽管理費90万円となっております。

その財源でございますが、地方交付税400万円、施設利用料350万円、財産使用料50万円、一般財源1,500万円を見込んでおります。

維持管理については、22年度の早い時期に、維持管理費のさらなる低コストに向けて、社会教育課などと維持管理のあり方についての検討に入る計画となっております。場合によっては、各種スポーツ団体や、地域の方々や、老人会などにも協議の場を広げて検討することもあると考えます。

先ほどの、流入人口、よそから来るであろうかというご意見があったかと思えます。これに関しては、各種スポーツ団体、結構幅広く普段交流をしております。そうして、そういったいろんな大会等を玖珠でできないかという要望も多いわけで、グラウンドがきちっとしたグラウンドができれば、そうした方が玖珠にやってきて、そしてそのグラウンドで試合をしたりいろんなことを交流し、地域の弁当その他、宿泊等もあろうかと思えます。そうしたところに経済効果も現われるということがあります。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 4番柳井田英徳君。

○4 番（柳井田英徳君） 維持管理の概要はわかりましたけど、その中に管理運営という考え方がまたありますけど、管理運営、「完成した公園が数多くの方々に愛され、快適な利用をされるように適切な管理運営を行っていきます。公園の管理運営は町内のNPO法人や地域コミュニティなどの指定管理に委託しようと考えております。公園利用には、次に利用する方々に気持ちよく使っていただくために、使用後の施設の清掃をお願いし、公園管理運営に協力していただきたい。」というような言葉がありますが、果たしてNPO法人とか玖珠にあるんですかね。そして、ほかに地域コミュニティの方がこの運動公園の清掃とかそういうようなことを果たしてしてくれるのでしょうか。そこ辺を聞きたい

と思います。

○副議長（日隈久美男君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 維持管理のあり方でございますけども、NPO法人とか指定管理者制度、いろいろ方法があります。そういったものを含めて、先ほど申し上げましたように、22年度の早い時期に内部で検討会を立ち上げて、低コストに向けた維持管理の検討を行っていきたいということでもあります。

ちなみに、竹田市はうちと同程度の施設規模で今のところ見込んでおりますけども、あそこ視察に行きましたところ、1,900万でやっております。九重町は1,100万から1,500万の間で維持管理をやっておるわけでございます。そういったものを参考にしながら、今我々が2,300万と見込んでおりますけども、いろんな各種スポーツ団体等の協力をいただければ、かなりの低コストに抑えられるんじゃないかということを見込んでいきたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） その中でですね、財源のことでございますが、これ平成19年の4月、今から3年前にちょうどなります。そのときの町民の人口の割合で、1人当たり一般財源に食いつくお金が810円となっております。この額は決して安いものではありませんが、多くの皆さんの利用によって、健康増進と医療費低減などにつながれば、その価値に値するものではないでしょうかというような言葉もありましたが、これは3年前の考え方です。あれから3年経ちまして、今現在では人口も大分減ったと思います。これが、まして今から今後、玖珠町の人口は確実に減っていきます。それで、810円どころか、まだこの負担金はどんどん上がっていくんじゃないかと私は感じておりますが、その中でですね、一般財源を当てるといような安易の考えではね、到底無理じゃなかろうかと思うんですよ。一般財源はまだほかに使うところがやっぱ、使って事業するところがまだ沢山あると思います。ただ単に一般財源、一般財源という考えで、もうほんと玖珠町も税収が落ちていると思います。そこら辺を考えたことがありますか、お聞きいたします。

○副議長（日隈久美男君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 1人当たり810円というのは誤解される方も多々あるんですけども、個人でお金を、税金と同じように810円出すというふうに受け止められておる住民の方もおられます。そういうことじゃなくて、先ほど申し上げました1,500万の一般財源、これを町民の人口で割った時、その当時は810円の換算になったということで町報には載せております。確かにご指摘されたように、一般財源をやっぱり管理費として出していくというのはどうかということでもありますけども、やはりどうしても維持管理費というのはかかります。したがって、その一般財源をなるべく入れないで、出さなくて管理運営がやっていけるように、いろんなことを考えながら最善の方法を見出していきたいということでもあります。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほどの件にお答えさせていただきます。

一般財源なんですけど、基本的にこの維持管理費も、運動公園は前回の時のご報告申し上げましたように、教育の一環であると、そして福祉の一環であるというふうに考えておりますもので、ただ単にスポーツという遊び感覚のものじゃなくて、知・徳・体の中の体、体を鍛えると、も含めて、教育、福祉というのも含めておりますから、仮に一般財源から出すことになっても、その点については、福祉教育という観点から考えていただければと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） 一般財源から歳出する理由はよくわかりました。まず、町民の方がこの運動公園に対してなんで異議を申し立てているかということは、要するに造ることはいいんですよ。後の維持が、今までの、箱物を造って大変町の負担になっておるんですよ。だから、具体的にいいですよ、ホッケー場にしかり、あれもまあ私が議員になった時にはもう全部決まっておったんですけど、もう本当言いにくいこと言いますが、国体に使っただけと言ってはほんと、言い過ぎでもなかなかなと思うんですよ。やっぱりこの運動公園を折角造る以上はですね、やっぱり私は外貨を稼ぐような施設を1つでもこの中に造っていかんと、やっぱり折角あの箱物を造るとにね、外貨を稼がんと玖珠町は今からやっぱりやっぴりやっぴりいかれんとじゃなかなかなと思えます。

近隣の日田市と、日田市の中にも運動公園はあります。しかし、果たして市民が何パーセントの市民がそれを利用しよるでしょうか。あとは利用率の問題だと思います。それはなくてはなりません、それは運動公園しかず、いろいろな教育的な施設は。しかし、日田市には外貨を稼ぐ施設があるんですよ。サッポロビールとかですね、それとか豆田の古い街並み、それで観光客が来てお金を落とします。それから湯布院ですね、湯布院は旅行村というようなキャッチフレーズで沢山の観光客が来ております。それもお金を落としております。隣の九重町の例でございますが、今、吊橋でたくさん外貨を稼いで、日本中から来ておりますが、あの吊橋の件も、最初は、坂本町長さんでしたか、そんなような夢のような話をせんでくりいと言った人がたくさんあったけど、現に素晴らしい施設になって、九重町財政は潤っております。伴いまして、町民もその恩恵を沢山受けております。玖珠町は高速道路があつて、通りすがっていただけですね。5月5日に子供の日があります。何人か来ますよ。沢山来ました。しかし、果たしてお金がたくさん落としていったでしょうか。万年山の山開き、昨年度は沢山来ました。しかしあんまり金は落ててないんじゃないかと、私はそんなに思います。山国町に例をとります。かがし祭りで、約3ヶ月ぐらい、やっぱりテレビからラジオから相当な反響で、たくさんの方が大型バスで来ております。玖珠は、ほんと何も金が落つるもん、ほんとに私はないと思います。これではですね、行政はやっぱりいかれんとよ。一家の、一軒の家と一緒に、きれいごとんじょう言ってもね、お金がなければね、何もできんとですよ。私それをここで大きく声を大にして言いたいと思います。みんな静かになってすいませんけど。

それからですね、その中で、私の考えをひとつここで述べさせていただきます。

九重町はスキー場があります。確かもう元は全部取れたというような話を聞いてます。その中で、果たして玖珠にはどんな施設を運動公園の中に造られるかなというような、具体的な構想を考えた各

課の人おりますか。私は、玖珠には何が一番いいかと思うと、スケートリンクを造ったらどうじゃろうかなと思って、そんな考えを持っております。これ運動公園、運動に関して全然反対の、まるきり正反対の設備ではないと思います。運動公園の中にスケートを造ってですね、今やスケートブームですね、これに対して私の考えをちょっと文章化しましたので、ちょっとお聞きください。

ちょっとやっぱ緊張してるもんですからね、書類を揃えちょんじゃけど、探すのに手間がかかりますけどご了承ください。

その文章の中に入る前に、私、テニスコートが4面で人工芝で建築することになっておりますね、それとゲートボール場、ゲートボールに関しましてはね、今もうお年寄りの方は、ゲートボールをする方がね、もうほんとに言いにくいんですけど、だんだんなくなってですね、そういう年代がおらなくなってね、もう私とこの古後あたりも、ほんと何人かになっております。お年寄りのゲートボールブームちゅうのがもう私は終わった時期になっているんじゃないかなと思います。そして運動公園の中にゲートボール場を造るような計画があるんですけど、果たして田舎のご年配の方が、車に乗ってここまでゲートボールには、特に毎回毎回、毎日来るとじゃないですか。それぞれの地域にゲートボール場ありますよ。これが私は無駄だと思います。お年寄りに関してゲートボールをしよう方には大変失礼な言葉かわかりませんが。

それからテニスコートですけどね、4面金かけて立派な芝生のコースを造って、1日に1試合、シングルで8人ですよ、利用するのは。ダブルで16人。そんな施設を造って使用料が取れますか。言いにくいことじょう言いますけど。

平成19年8月号の中の「広報くす」の中で、テニスコートについて記載された文言があります。「近年、テニスの国際試合、国内選手の活躍が注目され、学生時代には経験をした方々は沢山いるなど、町内でもテニスの関心は高まっています。本公園に多くの方々が元気にプレーを楽しむ、さわやかな汗を流せる、そして本格的な技術向上が図られるように、人工芝のテニスコート4面とナイター照明、観覧席を設け、隣接したとこに更衣室、休憩室、トイレなどを完備し、クラブハウスを計画しています。」とあります。これはやっぱり、私はこれ理想の考えじゃなかろうかと思います。なぜならば、その堤防の敷地の中にB&Gですか、あそこのとこにテニスコートがありますよ。私はあそこでテニスをしよった、プレーをしていた人間、プレーヤーを見たことはありません。果たして、また造ってこれ利用する人がおもしろいでしょうか。そこら辺をやっぱり、町長とは言いませんが、町長はつい最近町長になって、19年度、18年、前の町長のことはあんまり詳しくないかと思いますが、ぜひこれに関して一回考えてください。

それでは、ちょっとスケートリンクに対して、ちょっと思いを述べさせていただきます。

今年はバンクーバーで冬のオリンピックが開催されました。このことは皆さんもご承知のように、今やスケートに関心のない人はいません。子どもから大人までスケート人口は毎年のように増加しています。ちなみに、隣の九重町にはスキー場があり、大吊橋は沢山の観光客を呼び、外貨を稼いでいます。しかしながら、我が玖珠町には外貨を稼ぐ施設がありません。そんな中であって、運動公園の

中にスケートリンクがあったらと思います。隣の中津市の山国町には、平成2年に造られた、もう約20年余り経営しております、現在福岡県からたくさん利用客が連日のように来て、リンクは歓声で賑わっております。更に、教育の一環として、大型バスで県外からも来ています。我が町の小学校の生徒も父兄同伴で山国町までスケートを教育の一環で、町長、行ってるんですよ。これが本当の教育の一環ですね。しかしながら、そのリンクは小さいんですよ。今から20年前、何で小さいかと、私建設に携わりました。だからほんとに詳しく説明ができます。そこはあんまり詳しくしなくていいと思いますが、リンクが小さいために、今、もう少し大きな設備を造ればよかったなあとという声が上がっております。そして、別府の城島にもスケートリンクがありますね。あそこは本当に設備がよいですけど、やっぱり交通のアクセスが悪いために、やっぱり利用する人は少ない。もし我が町にスケートリンクがあったら、もう交通のアクセスもほんとに、高速道路があり、それから久大線も通り、相当な人が来るんじゃないかと、私はそんな夢をみております。それから、ある人は、スケートリンクは11月から3月上旬までしか利用せんじゃないかというような言葉がありましたけん、私はそれは間違ってると思います。なぜならば、一日の営業時間が10時から5時までで7時間です。その後、夜間5時から9時まで4時間プラスします。それを通算して営業時間を考えた時に、月に直せば約半年の営業をしたということになります。もうこの施設はほんとに造っても無駄ではないと思います。どうかひとつやっぱ玖珠町にも外貨を稼ぐべく施設を運動公園の中に造って、町民から、こら運動公園の中にスケートリンクを造ったのは、そらよかったのうち、私はそんな夢、夢じゃなくこれ実現してほしいと思います。

そんな考えで、私の考えばっかし言いましたが、町長、私の意見を聞いてどんな思いですか、お願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 柳井田議員のご質問にお答えさせていただきます。

基本的には、運動公園は収益を求めるべきものじゃないというふうに考えてます。やはり教育、福祉の一環で運動公園をすべきだということで、スケートリンクも、スケートも先ほどおっしゃられたように、小学校の方が行かれてるというケースもありますけど、基本的に城島公園なんか収益を追求してるところで、今回の運動公園につきましては、基本的に教育、福祉の一環ということです。それと同時に、先ほどもちょっとお答えするのをあれしましたですけど、運動公園の今後の設備につきましては、22年度、23年度、24年度、25年度の事業になっております。その25年度までの事業につきましては、先ほど担当の課長も申しあげましたように、3回ほど皆様の意見をお聞きしまして、かつ、29日の日にまたあらためて、今後の運動公園のあり方についてどうすべきであるかと、そういう議論の中において、最終的な結論を見出していきたいと。そのなかで、今柳井田議員がおっしゃられましたスケートリンクにつきましては、教育の一環にあるかもしれませんが、基本的には、私の考えとすれば、収益を追究すべき、仮に運動公園の中においてグラウンド、どういうグラウンド、テニスコート、先ほどおっしゃられましたテニスコート、ゲートボールのグラウンドとかそういうのにつつま

ては、皆様方のご意見を聞きまして、最良の結論を出していきたいというふうに考えております。アイスリンクですか、スケートリンクにつきましては、基本的には、ちょっと今の段階では基本構想に入っていないということをお答えさせていただきたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） 教育の一環は理解できます。今からの地方の行政のあり方は、地方分権ということで大いに国の方から言われておりますが、一般財源が少ないうえに地方交付税もこないというような状況の中で、やっぱり外貨を稼がんと、やっぱともかく私はいかれんとじゃないか。そこは毎回また声を大にしていいたいと思います。

ほんならこのスケートリンクの件はこれまでにしておきまして、今度は、公園の中の植栽に関しましてちょっと意見がありますので、述べたいと思います。

公園の中に松とか広葉樹林を植えた場合、後の維持が相当かかります。それはもう皆さん方も自分とこの家に庭木を植えたら、毎年手を入れなければもう全然みられんような状態になります。そんなことになっても大変ですから、私はこの運動公園の中の公園づくりは、梅、桜、桃とか植えて、毎年剪定せんでもいいような、あと維持費のかからないような庭木といいますか、そういうような樹木を植えた方がいいんじゃないかと思う。そしたら春には花見ができます。町民の方みんな運動公園に来ますよ。それからその中に花壇を設置してですね、この花壇も、4つの地域のコミュニティがありますよ、それで区分を決めてですね、場所を提供して、いろいろな花々を、草花を植えて、年に1回、どこの自治体とかどこの各種団体とかコンクールとかして植えてもらったら、またお年寄りの方とか地域の方々が運動公園に来る機会がたくさん得らるんじゃないかと思います。

この発想はですね、宇佐の公共広域道路の中に、宇佐平野の中にもう真っ直ぐ通った道路があります。中津から宇佐に抜ける中にありますが、道路の傍らに、そこの部落の老人会とか地域の方々、それから企業の会社名とかいうような札を立てて、1つコーナーをつかって、ずっと美しく、毎年その時期になると、車に乗って通るのにきれいな花が道路に咲いております。今の年寄りの方は、そういうような花壇に対しての出席で、自分たちの町内を活性化しようというような考えがあります。だから、私は運動公園の中にそういうような施設があったら、これもまた、ただ維持費を沢山かけるじゃなく、町民みんなで参加して運動公園の中をきれいにするとかいうような考え方に変えたらいいんじゃないかというふうな、私そんな考えを持っております。

それからもう1つ最後に、まだ時間ありますけど、これだけ言わせていただきたいと思いますが、玖珠の自治会館、この前私、予算特別委員会で行かせていただいたんですけど、残念なことに、建物は真剣いいんですけど、駐車場がないんですね。208人の集合できる大広間があつて、車は何台止められるかと聞きましたら、34台しか止められんそうです。今、1人1台というような時代の中でそんな駐車場のないようなことじゃ困るんじゃないかと思う。運動公園の中に大型バスの駐車できるスペースとか、それに車は何台収容できるか考えておりますか。ちょっとわかったら、それをお聞かせいただけますか。

○副議長（日隈久美男君） 梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今、資料は持ってきておるんですが、ちょっとどこにあるかわからないので、ちょっと時間をください。

○副議長（日隈久美男君） 4番柳井田英徳君。

○4番（柳井田英徳君） それでは、後からそんならお願いします。

それでは、自分の意見のことんじょう言いましたが、まあ私は玖珠町を少しでもよくしていきたいという気持ちの中でこのような一般質問、ひとつは要望がたくさんありましたけど、これをもちまして一般質問の時間をいただいてありがとうございます。

○副議長（日隈久美男君） 4番柳井田英徳議員の質問を終わります。

次の質問者は、12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 議席番号12番、秦時雄であります。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして、3点ほどの質問をさせていただきます。

第1点が、障がい者福祉。これも精神障がい者ということでございます。2番目に、公営住宅の施策。町営住宅の施策ということでございます。3番目には、予防医療ということで、この大きく分けて3点を質問をさせていただきます。

さて、朝倉町長、新町長におかれましては、先の町長選で激戦を戦い抜いて見事当選されましたこと、心からお喜び申し上げたいと思います。

さて、本町の人口推計、平成26年、5年後になりますけども、現在の人口から約1,000人以上、1,000人少なくなる、減少していくということで推計が出ております。それで、当然どこの全国の市町村も同じでありますけども、少子化、高齢化が進んでいくわけであります。そういう中にありまして、政治の谷間にある方々、例えば高齢者の年金受給者の方々、それとかまた障がい者の方、それらの方々に対して、これからやはり光を当てていくといえますか、町政の役割、政治の役割というのは、そういったむしろ谷間におる方々を、いかにしてですね、こういう方を安心してそして暮らせる町にしていくかということが、一番大事なことだろうと私は思っておりますので、今後、そういう町に一歩でも近づいていけるように、また町長の今後のご尽力を私は期待をしております。

さて、障がい者福祉についてでございます。

まず初めに、障がい者が障がい者福祉においてその福祉、お尋ねをしたいと思います。平成5年には、障がい者基本法が成立をいたしました。そして精神障がい者が障がい者として明確に位置付けられ、その後、精神障がい者福祉に関する法律の改正が行われまして、そして平成14年には、障がい者が精神障害者の福祉に関するサービスが、その市町村の責任で、主体となって精神障がい者地域生活援助事業、グループホームとか精神障がい者短期入所事業、ショートステイ、そしてまた精神障がい者居宅介護事業、ホームヘルプサービスが実施をされております。そして平成18年度より、障がい者の自立支援を目的としました障がい者の自立支援法が施行をされ、これまでの身体障がい者、そして

知的障がい者、精神障がい者の福祉サービスが市町村に一元化をされております。その障害の種類に関わらず、障がい者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは、共通の制度として現在提供されるようになっております。すなわち、精神障がい者の方向が、入院中心から地域での自立と社会参加に向けた施策へと転換が図られました。しかし、多くの在宅で暮らす精神障がい者の方々は、心の病気の範囲がより広く、患者の対応も難しいものであると考えられます。そしてまた、社会的偏見も強く、気軽に相談するわけにはいかない状況があると思います。そのことが病気を悪化させる要因ともなっているとも思われます。気軽に相談する窓口は、病気の早期発見につながり、家族の負担も軽くすることができるはずであります。そしてまた、障がい者が安心して生活できる場を提供する、例えば入所型の施設、そして地域社会の一員として生活していけるグループホームも必要であろうかと私は思っております。そして、残念なことに、我が本町にはグループホーム、障がい者のためのグループホームはありません。これは大分県下を見ますと、これは玖珠九重地域のみこのグループホームはないわけであります。そういう観点から、私はこの障がい者福祉について質問をさせていただきます。

まず初めに、本町の障がい者福祉保健手帳の交付の数、そしてまた、例えばその精神障がいのある方の患者の方はどのくらいの方がおるのでしょうか。そういうことをお聞きしたいと思います。

また、併せて、また精神障がいに限らずに、身体障がい、それと知的障がい、そういった方々の数はどのくらいおられるのかということも併せて、わかればお知らせ願いたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 秦議員のご質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、精神障がいを、精神的に障がいをお持ちになっているという方が年々増えている事実がございます。精神障がい者の保健福祉手帳の交付について、平成22年2月末現在では、交付数は53名です。入院と通院患者数というのは、なかなかこれが公表、本人の同意がなければ数値として上がりませんので、県の障がい者福祉課の平成20年6月30日現在での統計資料によりますと、総数が318名という数が上がっております。知的については後ほどお答えします。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今の課長の、22年度53名ということであります。平成12年の3月末で私も一般質問をしたときに、31名という数字でありましたし、それから比べるとずいぶん増えてきたんじゃないかと思えますし、また、非常に社会的いろんな複雑なですね、社会的なものもありまして、潜在的なこの精神障がいの疾患の患者数もですね、かなりおられるんじゃないかと、私はそういうふうに思っております。それもやはり、特にうつ病ですね、これは大分県におきましては、玖珠九重が非常にうつ病患者が多いということ、そしてまた、自殺者も多い。こういうことも上がっております。

先ほど言いましたように、この精神障がい者、身体障がい者のこういったいろんな事業が今、町で行われているわけでございますけれども、具体的なこの、本町が行っている支援事業についてですね、その質問に入りますけれども、その現状、どういう事業を行っているのか。そしてその現状ですね、

そういった精神障がい者に限らせて質問させていただきますので、その現状とかですね、そしてまたこのいろんな事業について、それを障がい者の方が実際使われているのかどうかですね、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） もう議員ご承知と思いますが、支援事業としては、先ほどから言ってます、通院に係る医療の助成、それが自立支援医療といいます。その医療費助成、それから地域活動支援センター事業、これはお見えですが、むつみ会の方に委託させていただいて、相談及び作業所等の施設支援、授産の支援を同時に行っていたり、また金曜日にはデイケアの形で、来られた方に、作業だけではなく楽しみを、料理だとか、それから工作、それからいろんな、これは秦議員さんのご提案で進めていただいている焼き物ですね、等の事業等も今回より入っておりますが、そういうセンター事業が入っております。

それから相談支援事業としましては、随時、保健師による電話、それから面接による指導、それから訪問の指導も行っておりますが、これは市町村だけではなく、大分県の西部保健所の支援をいただきまして、随時来ていただいたり、一緒に支援、指導をしているところです。また、定期的に、日田市にあります授産施設があるんですが、ヒュッケというところがございまして、そこから月2回相談員がみえまして、相談を行っております。ないときもあるんですが、月に定例的にみえてる方もおられるということです。

あと1つは、生活サポートとして地域生活支援事業というのがございます。これは社会福祉協議会の方に委託事業なんですけど、お一人で暮らしておられて、それでもかなりの生活自立はできてるんですが、より一層できるようにということで、ホームヘルプを現在も使っています。

それから、先ほど言いました入所施設ですね、県下で、短期それからグループホーム関係で施設入所されてる方の支援を行っておるところです。

以上です。

ちょっと付け加えます。グループホームに関しては、8名、県下のいろんなところに施設利用させていただいています。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） グループホームにつきましては、次の質問の中でまた述べさせていただきますけども、非常に精神障がいを持っておられる方、私たちも非常にデリケートなですね、やっぱり感覚を持つわけでありまして。そういう中で、今、保健課長が、福祉課長が言われたように、掌握されているその障がい者の方に対して、各福祉課の担当の方がその家庭というか、そこに直に行かれて、やはりいろいろお話をされたり、心配事、悩みについてお聞きをされておることによろしいんでしょうか。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 全員がすべてご支援できるわけではございませんが、ご近所の方、それからご家族の方、本人自身に訴えがある方、また通院の医療費の申請みえますね、そうしたり、手帳の交付が、更新が2年に1回ございますので、その折には必ずお聞きして、保健師とは限らず、福祉課の福祉系の職員がお話をお伺いするようにしています。かなりの症状が重い場合は、先ほど申し上げましたように、保健所と一緒に、そう時間をかけずに即応させていただいてるところです。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 以前、玖珠保健所があったときに、今もうなくなりましたけども、かなりいろんな事業を保健所が行っておいりましたですね。そういう玖珠保健所がなくなり、私もその中でも講師としてもうずっとお付き合いをさせていただいておいりましたけども、あのときにはいろんな方も見えておられましたけども、今思えば、あの方はどうされているのかな、あの方はどういうふうにならされてるのかなということですね、思うことがありますけども、そういった、今、課長は要するにむつみ会の方にそういったのにお任せをされているということでもありますけども、なんかそういったことで、例えば外出のためのそういったサービスですね、デイサービス、例えば、今までやったような、玖珠保健所が県の事業でやってきたようなそういうことが、本町だけでなんか行われないうのどうだろうか。

例えば、いろんなことに対してもやっぱり好き嫌いがあると思いますね。絵を描くことも好きな方もあるだろうし、絵手紙とかいろんなものをそこで学んでいくことも、それぞれ個人差によって違うと思うんですね。そういうことがこういった行政の中ですね、そういうことが新たに行っていただきたいというのが、私も希望もあるんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 直接にそういうデイサービスの、今むつみ会に委託してるようなことの別版というか、そういうものは考えておりませんが、むつみ会さんが行ってるデイケアに対して、こういうふうにしてととても楽しいんですとかっていう反応をお聞きすることがあります。先ほど言いました、以前、講師だとか、それからいろんな情報提供していただいたような講師の方々を紹介し、また私どももご支援することは可能ですので、そちらの方向でご支援したいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） いかにしてそういった患者の方が、障がい持っておられる方が家に閉じこもることなく、やっぱり外出をしてですね、そういう中でいろんな触発を受けながらずっと生活していくということが一番大事じゃないかと、私はつくづくそういうふうになら、今まで関わってきた中で感じるわけですので、そういう中でまた、行政もそこ辺をしっかりと手を入れていただきたいなと、私は考えていただきたいなと思っております。

次、障がい者の次の質問にまいります。

④の、障がい者が社会復帰の促進を図る目的で授産施設等への通所に要する交通費の助成について

考えを伺うということでございます。

平成18年の自立支援法の施行によりまして、身体、知的、精神、各障がいの福祉サービスが一元化されたとはいってもですね、精神障がい者には交通費に対する助成制度はないわけでありまして。そこで、全国の自治体において、精神障がい者に対するその交通費の、通所授産施設、デイケアや作業所、病院に通うための交通費を、助成を行っている自治体が、全国には結構あります。大分県下を調べますと、日田市が行っております。そして佐伯市が行っております。そういった日田市や佐伯市が行っている交通費助成事業でありますけれども、佐伯市のこの事業は、精神障がい者通所授産施設、小規模作業所、デイケアに通所した場合に、公的交通機関、まあ定期バスやそれ以外の交通機関、タクシー及び自家用車を利用した場合、その距離に応じた公的交通機関の代金の半額を支給しております。そういうことで、この障がい者にとっては、こういった外出支援のための交通費の負担、負担もですね、結構かかるわけでありまして。その他の自治体で取り組んでいるいろんな事業をやっておる自治体もありますけれども、例えば福祉タクシーですね、本町の福祉タクシー、75歳以上の健康な高齢者の方に対して年20枚、8,000円の補助をしてるわけでございますけれども、こういった福祉タクシー券を支給してるところも、この精神障がい者の外出支援のために福祉タクシー券を支給しているところもあります。身体障がい者手帳所持者、療育手帳A所持者及び精神障がい者保健福祉手帳1級所持者に対して、月あたり4枚とか、年間48枚の福祉タクシー券を利用しているところがあります。これは月に2回ぐらいは行き来、病院に行ったり、例えば授産施設、作業所に行くための、最低月に2回ぐらいのタクシー券ということで、月4枚、行き帰り4枚で年48枚、そういった福祉タクシー券を交付しているところもあります。ぜひともですね、同じ障がい者といっても、現実的にはそういった、まだまだ精神障がい者に対しては、交通費の支給についてはまだまだこれが制度がありませんので、ぜひともこういった何らかの手立てをですね、交通費の支給に対して町も考えていただきたいなど、私は強くですね、町長、また行政の皆さん方に声を大にして言いたいわけでございますけれども、この件についてお聞きしたいんです。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おっしゃるとおり、通院になかなか保健福祉手帳が、従来の障がい者手帳と違うところがそこにあるものですが、実際にむつみ会の方たちが、授産施設に見える方で、たまたまその症状が思わしくなかったんだけど、途中で良くなったということでお迎えに行きまして、とてもよかったという事例もお聞きしました。

町としては、県下では個別助成をしているところが3箇所ございますが、それも通所あるいは授産施設のようなところに、センター、福祉センター等に通うにあたっての公共施設利用に限定されてますね。で、個別に差し上げるというよりも、玖珠町としては、杵築や竹田が行ってるんですけど、そういう地域支援、活動支援センターに、そこに何らかのそういう送迎ができるような体制が整えるようにということで、そちらの方の補助をやられてるところがございますが、玖珠はそちらの方向をそのセンターと一緒に考えさせてもらって検討させていただければと思っています。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） ぜひともですね、これ一歩でも前進をお願いをしたいと思います。町長さんに、今質問をいたしましたけども、精神障がい者に対する施策について、お考えがあれば伺いたいなあと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） やはり基本的に人権は尊重されなきゃいけないと思いますから、秦議員がおっしゃられるように、やはり人間として生命を与った以上は、やはり基本的人権を守らなきゃいけないということで、前向きに取り組んでいきたいとは思っております。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） それでは、次の質問にまいります。

障がい者にとって、今一番必要なものはグループホームの施設の早急なる設置をということでございます。

先ほど言ったように、大分県下の各地域にはグループホームが設置されてるわけでございますけども、玖珠九重にはないわけでございます。そういうことで、重度の知的障がい者又は精神障がいを持つ人たちの多くは、両親を中心とした保護者の方々の支援によって生活が支えられております。保護者の皆さんの高齢化によりまして、住み慣れた地域での生活を送ることが困難となり、施設への入所を強いられてきたというのが大変に不幸な出来事だと思っております。

この施設への入所、例えば欧米、ヨーロッパとかアメリカを見ますと、大体そういった入所に関しては1週間から10日ということのを伺っています。日本は、どこかの病院に入所をしましたら、おそらく365日入所される。非常に住み慣れた地域での生活を送ることが困難、施設への入所を強いられてきた。大変にこれは精神障がい者にとっては、これ私は不幸な出来事であったと思っております。

そこで、どんな障がいを持っていようが、住み慣れた我が町で暮らしたいと思うのが、皆さん同じではないでしょうか。障がいを持っている人々は就職がほとんど難しく、保護者の支援がなければ生活は難しいのが現実であります。本町はまだ障がい者のグループホームがありません。大分県下を見ても、各地域には必ずグループホームが、施設があります。この施設がないのは、先ほど言ったように玖珠郡だけでございます。町単独か又は九重町両町にまたがる精神障がい者の施設が必要であります。

特に、精神障がい者を持つ両親である保護者の方々は、一番苦しんでいること、これは、私が死んだら後に残る子どもを誰が見てくれるのだろうかという、これは大変に心配をされております。ましてや、保護者の高齢化が進んでおりまして、これは私は一刻の猶予もない現状だと私は思っております。そういった障がい者の願いを行政は真摯に受け止めて、グループホームの施設を造ってもらいたい、私はそういうふうにも思っておりますし、これは行政に、これは大きな私は責任がある。精神障がい者の方々、また障がい者の方々に対してのグループホーム、それが無いということは、これは行政

にやっぱり私は責任があると思っております。

このグループホームの造り方、設置の仕方によってはいろいろあるかと思えます。私は今まで述べてきたように、公営住宅法の中でですね、町営住宅の中にグループホームの設置も可能になっておりますし、また、その一般住宅を借り上げて行う方法もあろうし、いろんな方法があろうかと思えますけれども、このグループホームの設置についてどうのお考えか。これはもう私も6年ぐらい前から言ってきたことでございますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 秦議員ご質問にお答えします。

公営住宅法によるグループホームの建設をとの質問でございますが、先ほど言われましたように、平成12年の公営住宅法施行令の一部改正で、町条例第43条で、社会福祉法人などが社会福祉事業であるグループホームを行うことが必要であると認める場合においては、当該社会福祉法人に対して町営住宅の適正化数、合理的管理に著しい支障のない範囲内で町営住宅の使用を許可することはできませんが、現段階における本町での公営住宅法によるグループホームの建設は考えておりません。長期的展望の中では、福祉保健課と連携をとりながら、町内の需要などを調査した上で、公営住宅法によるグループホームの建設が必要であるかどうかを検討してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 公的な住宅に関しては、今申し上げましたようになかなか難しゅうございますが、県の自立支援基盤整備事業等で、10割で、補修とかそれから増築する分に関しては補助も出ておりますので、一昨年もお一方、それから去年もお一方、そういうのを考えてみたいという方が少し出始めております。県下では、14市1町に69箇所のグループホームがございますが、なにせこれ、合併したために各市に全部配置できてるんであって、旧町村になりますととてもまだそこまでいっていませんで、うちの町も、九重町と同様、大分県第2期の障がい者福祉計画で日田玖珠圏域では2箇所はグループホームが必要であろうという計画の中に載っておりますので、前向きには検討させていただきたいと思うんですが、この県下でグループホームを設置してる部分で公的な分はございません。

医療法人、要するに精神疾患の医療法人、それから福祉法人、NPO等が住宅をお借りして、また自分の自宅を開放して、また近隣の住宅をいくつかを、4人以上がグループホームになりますので、その中で改修工事をさせてもらってしていただいて、開所という形をとっております。うちの方も、それに関しては具体的な情報を、先ほど議員がおっしゃられたようにどのようにすれば立ち上げられるか、それからどういう補助金があるかとかそういうものも含めて、それから地域力創造課に空き家バンクがございますね、そういうのも、近隣であれば通える範囲でできるのではないかと考えてます。直接の建設にはなかなか難しゅうございますが、そういった手立てで少し考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 町内におきましてもですね、いろんな公共施設の空き家もありますし、いろんな手立てでご尽力をいただいて、なんとか、これはほんとにもうほんとに喫緊のですね、保護者にとっては、両親にとっては、これはもう喫緊の大きな願いで、問題でありね、これはもう願いでありますんでね、もう積極的に今後やっぱり取り組んでいただきたいと思っております。

それで、町長にお聞きしたいんですけども、現在の、今ずっと私質問させていただきましたけども、グループホームについてですね、お考えというのをどういうふうにお考えおられるかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

グループホームにつきましては非常にいい制度だと思いますけど、今、梶原課長と日隈課長が返答させていただきましたように、具体的には今計画に上がっておりません。ただ、やはり将来においては考えなきゃいけないものだというふうには認識しております。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） これからほんとに積極的にですね、一步でも前進をするようお願いをしたいと、もう切に願っております。よろしくお願ひしたいと思います。

次にまいります。公営住宅の施策についてであります。

現在、玖珠町にある町営住宅、これは非常に老朽しております。また、町長も今回の選挙戦であちこち地域を回られてですね、老朽化した町営住宅の現状も目にされておるかと思ひます。そこで、建替えについて質問させていただきたいと思ひます。

町営住宅の建替え計画につきましては、平成15年に作成されました玖珠町住宅のマスタープランである町営住宅ストック総合活用計画が作成されております。立派な冊子がございます。この計画に沿って平成16年にエコ・タウン今村住宅の2棟が完成されました。本町の町営住宅は1965年、昭和40年から昭和50年まで建てられた住宅が多く、町長も選挙中に地域を回られて気づかれたと思ひます。そういうことで大変老朽化をしており、今問題になっている、地震に対する耐震化基準も達してない重大な問題がございます。行政にとって、このまま住宅の建設を先送りし続けることはできないと思ひます。これは最重要課題であると私は認識をしております。

町営住宅総合計画に沿って建替えを順次行っていれば、森町にある、これは昭和40年に建設された御幸団地は、平成18年には建替えが終わっております。そして北山田の下の春団地、これは昭和41年に建設されたものであります。また、井の尻の団地、本村住宅、池ノ原団地と順次建設、建替えが進み、平成28年の池ノ原の団地の建替えの終了で本町にある町営住宅はすべて終了する予定でありました。平成16年のエコ・タウン今村を最後に、今日までまったく建替えが進んでおりません。これからくると予想されております地震に対しても、またそういった生活空間をですね、よくしていく、この空間を余儀なくされている入居者の方々に、安全に住める住宅を一刻も早く建替えを行っていただ

きたいということでございます。この建替えについて町の考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

町営住宅整備につきましては、議員ご指摘のとおり状況でございます。玖珠町営住宅再生マスタープラン及び町営住宅ストック総合活用計画に基づいて、エコ・タウン今村の建設、上の市、栄町住宅の改修を行いました。平成19年度以降、残念ながら計画どおりに進んでおりません。これは、平成17年行財政改革緊急4ヶ年計画により、厳しい財政事情の中で着工計画が遅れております。今後の建設計画については、具体的になるよう財政計画と併せて検討してまいりたいと考えます。それまでの間は、修理などに重点をおいて入居者の希望に応じてまいりたいと考えております。

○副議長（日隈久美男君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 第5次の玖珠町の総合計画がもう作成されます。今後ですね、その中にきちっとこの建替え事業については明確にさせていただきたいと思っております。ですから、私が先ほど言ったように、地震対策についてもですね、その措置もされてないと私は思っております。財政が、緊急4ヶ年計画で財政出動を抑えるためにね、これを延ばしたと今課長から言われましたけども、これは地震があったらですね、大きな被害を受け、人命的にやっぱり大きな損傷を受けるのはもう分かりきっております。

そこで、もし地震が起きた場合ですね、これは想定外の天災でありましたという、こういう言い訳には私はならないと思っております。そういうことでこの建替えを順次計画的に行うようにですね、組んでいただきたいと思っております。この15年に出された公営住宅のストック計画のですね、こんな立派な冊子があります。恐らくこの冊子を作るために何百万もかかったんだろうと思っております。これは国がそういった作成をなささいということですね、その計画でああいう立派な冊子ができたと思うんですけども、なにせ16年から1回もまだ進んでおりませんのでね、ぜひともこの計画を立てて、順次建替えを行っていただきたいと思っております。

この点について、町長から何かあればですね、この住宅政策、町営住宅について所見を伺いたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほど秦議員がおっしゃられるように、実際、選挙の時ずっと回ってまいりましたら、非常に老朽化住宅があるのは私も認識しております。ただ、今回につきまして、先ほどの課長の答えの中に、具体的に進めていきたいという答をさせていただくということの状況でございます。そして、私もちょっと今のところ、住宅の家賃とか等について十分な認識はないんですけど、非常に今、安い家賃で入られてる方がおられると。新しく建替えれば、その家賃が非常に高くなって、その入居の方にご迷惑をかけるということもあり得るということを知っておりますから、そういう方も含めて、現在入居されてる方のご意見等をお聞きしながら、今のところでは、ある程度、先ほどお答えさせていただきましたけど、具体的な方向を考えていきたいということは、今ここで述べてお

きたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 今町長がおっしゃられました家賃の件であります。これはほんとに現実的なものでありますし、できるだけ、まあ町営住宅は高齢者の方が主に入所されたり、古い住宅は高齢者、低所得ですね、高齢者の方が多いわけですね。これ建替えによると、家賃がそれにはね返って高くなるということは十分理解できるんでありますけども、低コストによる家賃の高齢者住宅、これについてですね、やっぱり深く考えていく必要があるのではないかと思います。エコ・タウン今村みたいな立派な町営住宅ですと、建設にもかなりのお金もかかり、それに沿ってコストがそれにかかっておりますので、当然家賃もそれに沿って高くなるんじゃないかと私は思っています。それにはですね、高齢者の、低所得者を対象とした高齢者用住宅の供給が必要になっていることを痛感しております。家賃を抑えるためにも、建設コストを抑えた安価な家賃で住宅を提供する施策が必要であると私は思っております。

高齢者用住宅につきましては、シルバーハウジング住宅という、これもあります。これは、住宅施策と福祉施策の連携によって、高齢者に特別に配慮した、バリアフリー化された公営住宅であります。また、この住宅に生活援助員を置いて日常生活を支援するサービス、こういうことも行われるようになっております。その生活援助員を配置することができ、高齢者の相談、また一時的な家事の援助をしてもらったり、そして一日最低一回の訪問をしてくれる、そしていろんな緊急な対応もしていただける、こういった生活援助員の配置も可能になっております。この人件費についても、これは国と県とかですね、そして地元負担があるようでありますけども、国と県がその中の何割かを援助できるようになっているようでありますので、今後の低コストによるですね、家賃の高齢者用住宅ということに対してどのようなお考えかをお聞きします。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

低コストによる低家賃の高齢者用住宅の建設についてということでございます。先ほど申し上げました、老朽化した町営住宅の建替え計画の中で含めて一緒に検討してまいりたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 検討するというところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、次の若者の定住促進用住宅の建設ということでございます。今、若者、結婚された若い夫婦にとってもですね、子育てとかいろんなことで非常にお金もかかることでございます。22年度から子ども手当というのも支給されるようでありますけども、この若者が町内に定着していく、いただく、これほど私たちにとっては心強いものはないと思っております。また、若い人が玖珠町に定着していただければ、また活性化にもつながりまして、そして安心して生活できる環境を整えて、玖珠町に住んでもらわなくてはいけないと思っております。そのためにも、若者の定住用の住宅が必要であろうかと私思っています。

各小さな町とかそういった自治体の中にも、やはり若者用の住宅もきちっと施設を整えているところもあります。この件に関してですね、この政策、若者用の住宅の政策について、町のお考えをお聞かせください。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 若者用の住宅建設についてでございますが、この件についても、先ほどの老朽化した住宅の建替え計画の中で検討してまいりたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 12番 秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 老朽化した建替えも方法もありますし、民間の要するにアパート、家を借り上げてですね、そして家賃を補助するという方法もいろいろあります。今後の町営住宅の建替えについて、その中で考えていくということで課長のお答えでありましたので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、予防医療についてでございます。

これ、私は前の9月、10月議会にも質問をいたしました。前の町長も、またそのときの課長もですね、前向きに検討しますということでございますが、改めて、この予防医療の肺炎球菌ワクチンの公費助成、そしてヒブワクチンの公費助成ということをごすね、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

今、通常国会が行われておりますけれども、今の政府の政権下で、予防接種法の改正ということで検討されているようでありますけれども、残念ながら私たち、これは肺炎球菌ワクチンとかヒブワクチンの公費より助成ということは、私たち公明党がずっとごすね、これは主張してきたものでございます。そういう中で今回の今の内閣におきまして、この予防接種法の改革が検討されているけれども、そのヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンが含まれてない、残念ながらごすね、そういうことであるようでございます。それと伴って、今まで全国のいろんな自治体が肺炎球菌ワクチンそしてヒブワクチンの公費助成についてはごすね、各自治体が公費助成を行ってきている自治体もかなりあります。ということでございます。

それで、まず肺炎球菌ワクチン公費助成についてということでございますけれども、改めてまた質問をさせていただきますけれども、日本人の三大死因はがんと心臓病と脳卒中、そして4番目が肺炎であります。この肺炎で毎年10万人、つまり10人に1人が亡くなっておられます。肺炎球菌が引き起こす主な病気は、肺炎や気管支炎などの呼吸器感染症はじめ中耳炎とか、いろんな高齢者が、心臓病、呼吸器の慢性疾患などの基礎疾患を持った方が感染をいたしますと、これが非常に病気が重篤化するということでもあります。

例えばインフルエンザに感染した高齢者は、肺炎を併発するケースが多く、このためワクチン接種によって重篤化を予防する効果が期待されております。一度接種すれば、このワクチンは再接種の必要がなく、一回接種すれば十分であるようであります。ただ、保険がきかないため全額自己負担の任意接種のため、一回接種で8,000円がかかります。ワクチンの接種費用が8,000円であるために一

般に接種が進まない状況であります。そこで公費助成を行うことにより、予防接種の推進を図り、高齢者の健康を守るとともに医療費の削減にもつながることでございます。

早くから肺球菌ワクチンの接種の公費助成を始めた北海道があります。これは平成13年、これは全額負担しているそうでございまして、北海道の瀬棚町では、疾病予防対策を進めた結果、国民一人当たりの医療費が平成3年に北海道で第1位だったそうでありますが、平成16年には182位と大きく改善したと。この肺球菌ワクチンの公費助成を行った結果ですね、北海道でワーストワンであった瀬棚町が、平成16年では182位と大きく改善をして、そして医療費の削減につながっております。

例えば長野県の町であります、これは肺炎患者が入院しますと一人当たり大体86万円かかるそうであります。これは430人分のワクチン助成金額にもなります。現在、全国では今のところ88団体、全国1,700いくつの自治体があるそうでございますけれども、その中に今のところで88団体が、肺球菌ワクチンの公費助成を行っているそうでございますけれども、まだ全体から見ればごく一部であると思っておりますけれども、大分県下、大分県内では豊後大野市は、接種費用6,000円から7,000円のうち3,000円を公費で負担しております。また、生活保護の方は、全額を市が負担しております。

この公費助成について、前町長、公費助成につきましては課長からもですね、現在は新型インフルエンザ対策にですね、これに集中している。今回はできないけれども前向きに検討するというですね、お答えでございましたけれども、新しい新町長体制になりました。課長のお考えはどのようにお考えでございますか。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） この件に関しましては、秦議員さんより再三ご質問をいただいて、時には時間切れでお答えができなかった時もありましたが、おっしゃるとおり秋口にですね、去年は新型インフルエンザのワクチン騒動ですね、多額の予算を計上させていただいたわけですが、お陰で終息も先日行われて難なくですね、弱篤であったことからそう感染が広がらずに、また重篤化せずに済みました。同じようにですね、肺炎球菌ワクチンその当時、議論は上がったのでございますが、そういうわけで新型のインフルエンザのほうを優先させていただきましたので、今回県下の情勢がですね、まだ皆県下一斉に新型インフルエンザワクチンのほうで優先しましたので、今年は前向きにですね、肺炎球菌ワクチンのほうに移行するものと思われま。

今のところ3市がそれにも関わらず先にスタートしておりますが、この件に関しても高齢者が迷わないように、つまり新型のインフルエンザワクチンと通常のワクチンがですね、今度は混合という形で出始めると、またそこでですね、混沌とした状態になるかと思っておりますので、情勢を見ながらですね、肺炎球菌ワクチンの必要性を説きながら前向きに検討させてもらいたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 前向きに検討するということでもあります。もうぜひとも実現するようにお願いしたいと思います。

次に、ヒブワクチンの公費助成についてでございます。ヒブワクチンについても、まだ私たちの間

でもよく知られておりませんが、最近ではマスコミなどでテレビ等でですね、ヒブワクチンについて取り上げてやっとなですね、私たち国民も注目をするようになりました。そこでヒブワクチンについては、国内の販売が開始されたのが一昨年の12月であります。1年を経過しました。1年と3ヶ月ぐらい経過をいたしましたけども、これに伴って町民からヒブワクチンについての問い合わせもあり、乳幼児を持つ若いお母さんが方には関心があるようであります。世界ではすでに100ヶ国以上で予防接種が行われ90ヶ国以上で国の定期予防接種に位置付けられております。ヒブとはインフルエンザ菌B型のことでありますが、毎年冬に流行するインフルエンザとは異なり、菌と名が付くとおり細菌にほかなりません。このヒブによって細菌性髄膜炎などを発症し、抵抗力を持たない乳幼児が命の危険にさらされているのが我が国の現状であります。国内では細菌性髄膜炎で年間1,000人の子どもがかり、そのうち5%が亡くなり4人に1人は後遺症に苦しんでいるといわれております。アメリカにおきましては、1987年にヒブワクチンが認可され、その後ヒブ感染症の罹患率は100分の1に減少し、どの国も定期接種を行っております。これはもう公費で行っている。

ヒブワクチンの後進国である日本では、現在、予防接種を受けるかどうかは各家庭の判断となっており、標準的な費用は1回当たり7,000円から8,000円で合計4回打つ必要がありますので3万円以上になります。このように費用が高額なため公費的助成を行う自治体が増えつつあります。近県においては、宮崎県の宮崎市、宮崎県の清武町や国富町、綾町4市町村は、一昨年12月ヒブワクチンの供給開始とともに公費助成をスタートさせました。各市町村の助成額は、1回当たり2,000円から5,000円です。

ということでありまして、全国の自治体もですね、やっぱり乳幼児のときにこういった病気にかかると後遺症が残るということで大きく問題視されて、この公費助成を行っている市町村もだんだんだんだんと増えてきておりますけども、これについて町はどういうふうにお考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 大変ヒブワクチンについては、なかなかですね、まだご存じの方が少ないのが現状でございます。ましてや、現在行われております予防接種のうちの麻疹がですね、なんと玖珠町は接種率が低くてですね、このヒブよりもより脳炎になりやすいとか確立としては高い、それにしても全員がなるわけではございませんが、確立としては高い麻疹に関する予防接種すらですね、なかなかご理解いただけない状況にもあります。

健診及び相談事業でですね、乳幼児の徹底した啓発が必要であるということ、それから小中学校もですね、一緒にあわせて2期、3期の予防接種麻疹に関してもありますので、それを一生懸命やっているとこなんですけど、このヒブに関しても、なかなかそのヒブワクチンとは何たるやというのがですね、なかなかまだ周知徹底されておられませんので、県下でも1ヶ所一部、生保の家庭だけ助成というところはございますが、これから漸次ですね、予防接種の全体を合わせていろんな乳幼児に関する予防接種も含めてですね、啓発活動を重点的に行ないたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君、残り時間僅かです。

○12番（秦 時雄君） 最後になりますけども、予防医療についてですね、町長のお考えはどういうふうに、例えば予防によっていろんな医療費が削減されておる現実にあるわけでございます。よろしくをお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えします。

基本的にはですね、秦議員の考え方と同じでございます、予防でできることによって病気にかからなければですね、医療費が削減されるということありますが、基本的には考え方は同じと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 先ほどの障がい者手帳お持ちの数です。身障手帳は合計1,087名、療育のほう知的のほうは、115名に手帳を交付しております。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） ありがとうございます。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（日隈久美男君） 12番秦 時雄議員の質問を終わります。

梶原公園整備室長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 先ほどの柳井田議員の運動公園の駐車場の件について、お答えします。

大型車4台、小型車184台、身障者用7台、駐輪場80台、そのほかこれはあそこの駐車場でございますが、そのほかですね、それ以上必要な場合は、河川敷を利用して停めていくということになります。以上です。

○副議長（日隈久美男君） それではここで昼食のため休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午前11時42分 休憩

△

午後 1時00分 開議

○副議長（日隈久美男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 議席番号5番工藤重信です。

ただいまから通告の要旨に従って一問一答方式にて質問を3点ほどさせていただきます。質問に入る前に、まず朝倉町長におかれましては、このたびの町長選で当選されて改めてお喜びを申し上げます。

す。今後はまた、しがらみのない町づくりにご期待を申し上げます。

それでは早速質問に入らせていただきます。まず、1問目の本町の景気対策と雇用促進問題から県営玖珠工業団地における整備の進捗状況及び企業誘致の問題は、今後どのように進められるのか伺います。ここで少し詳細を申し上げます。現在では、経済危機にあり企業誘致も工業系のみでは厳しい状況にあることから、工業、商業、農業系までを視野に入れた取り組み方を考えているところもあるようですが、町長さんの施政方針の中に企業誘致や地場産業の育成は、本町にとって重要な課題と思っていますとのことから、今後どのような計画が推進されるのかお聞かせください。可能な範囲でご答弁をお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 工藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

県営玖珠工業団地の進捗状況につきましては、先の12月議会でも日隈議員のご質問にお答えをいたしました状況からほとんど変わっておりませんが、県土地開発公社により、今年度は埋蔵文化財の発掘調査を2ヶ所、面積にして2,772平方メートル、工業用水のボーリング調査の実施をいたしております。併せて周辺環境の整備といたしまして、林地境界の草刈りを実施したところでございます。団地造成につきましては、立地企業にあわせた造成を行うという県の方針から着手を見合わせているところでございます。何より今は、企業の決定が待たれる状況ですが、議員のご発言のように昨年から一昨年の9月のリーマンショック以来、経済情勢は一気に下降しまして需要の低迷が長期化している状況であります。このような状況の中にあって、玖珠工業団地も企業誘致が非常に厳しい状況であります。県土地開発公社と協力しながら準備を怠らず諸条件を整備し、企業誘致に向けて準備を進めていきたいと考えているところでございます。

また、議員さんの質問の製造業だけに拘ることなくというようなご発言でございますので、若干お答えをさせていただきます。新たな企業誘致に向けた方策でございますが、玖珠の地域の特性を生かした農業関連の産業の立地等を検討しまして、これからの農業関連企業の誘致につきましても、優遇措置の整備として、玖珠町の企業立地促進助成金の対象とする見直しを行ってきたところでございます。以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 最初に申し上げたとおりに、景気対策と雇用問題がという大きな問題を抱えているから、町長の新体制の中で特にトップセールスとしての働きがあろうかというふうに思いましたので、一応最初に答えられる範囲でということでお伺いしたんですけども、担当課のほうから答弁がありましたのでここで差し控えますが、続いて、少し確認の意味で申し上げますが、企業誘致に関しては、企業立地促進助成金の総事業費には補助金も見られ、優遇制度は現在もそのまま残っているかどうかお伺いします。それともう一つは、工業団地の進入路については、現在どのように進められているのか伺います。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 玖珠町の企業立地促進助成金につきましては、新規に企業が玖珠町に立地した場合の補助金として以前からある形で補助することといたしております。それから進入路の整備の件でございますが、これは先ほどご答弁申し上げましたように、県のほうとしましては、立地企業が決まってからというスタンスでございまして、その造成に併せて一緒に進入路も行うというのが基本のようでございます。以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） この県営玖珠工業団地における企業誘致は、非常に大きな課題を抱え、またこれを現在非常に経済危機にあります。早期の実現を目指しての期待とかそういうものが十分考えられますので、今後ともしっかりとお願いをしていきたいというふうに思います。

次の2点目については、国・県及びJA農協等も関係がありますが、2点目、本町の課題である認定農業者等担い手の育成及び確保、農業経営基盤強化、農地保有合理化、遊休農地の利用促進、米戸別所得補償モデル事業等の取り組み方やこれに対する支援面において、効果的な計画があるのかどうか、過去のデータも含めての特別な取り組みがあるかを含めて質問いたします。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 工藤議員のご質問にお答えをいたします。

認定農業者等担い手の育成及び確保につきましては、平成21年3月議会の第1回定例会におきまして、江藤議員の一般質問でもお答えいたしました。現在玖珠町のほうは、大変少子高齢化それから過疎化などにより、農村の疲弊や後継者、担い手不足など、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。認定農業者等担い手の安定的な確保や育成が大変急務となっております。このため、大分県西部振興局管内の新規就農者激励会や管内就農ガイドセンターと共催で管内の農業を紹介する研修会を開催するなど、関係機関と連携をして就農への支援や後継者、担い手の育成確保、情報収集に現在努めているところであります。

また、本町では、玖珠町農業後継者等育成に関する条例により、玖珠農業高校の自営者育成講演会、玖珠郡農業者青年連絡協議会や認定農業者高志会への助成を図り、就農への支援や後継者、担い手の育成確保を積極的に行っているところであります。

農業経営基盤強化につきましても、議員ご存じのとおり農業経営基盤強化促進法により、農業を効率的に且つ安定的な農業経営を育成し、農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することによって経営管理の合理化、その他農業経営基盤の強化を図ることを目的として定められております。現在、農用地面積が小さくて分散的な状況にあり、将来、耕作放棄地や遊休農地の恐れになるような大変利用度の低い農用地は、できるだけ景観作物や他の作物に転換することで、現在農用地の確保を図っているところであります。

また、基盤整備等が完了しているが、後継者不足また高齢化等により耕作不能が生じた場合には、農業経営の規模拡大を図る農業者へ利用権設定などを行い、農用地の使用賃借を図ることによって地域農業者の意向を十分に尊重できるように、そして農地の保有合理化と農業経営基盤の強化を図って

いるところであります。

今述べました農地保有合理化による平成21年中の利用権の設定数は119件、保有農用地面積は約41万6,000平方メートルとなっています。また、農地合理化保全事業といたしましては、経営の拡大、農地の集団化等、農地保有の合理化を促進するため農地合理化法人、大分県農業農村振興公社が、農用地を買い入れ一定期間保有をいたします。その後に農業の担い手農業者のほうへ再配分を行います。このことが基本でありまして、この事業を受けることによって登記に係る経費の軽減、それから取得に係る税法上の譲渡所得の控除等の特例措置が現在あります。この農地合理化保全事業によります平成21年中の事業は4件、そして保全されました農用地は約1万7,000平方メートルであります。

それから戸別所得補償制度モデル事業につきましてであります。この対策につきましては、町長が所信表明でも申し上げましたとおり、平成22年度から導入がされます。この制度は、小規模農家も国民への食料安定供給や多面的機能の維持という役割を担っていることを国の方が評価し、これらのことを含め、意欲あるすべての農家が農業を継続できるよう環境を整える、そして国内農業の再生を図ることで我が国の食料自給率の向上を図るとともに、そして創意工夫がある取り組みを促していくことを目的としております。例年ですと、この事業であります、玖珠九重地域水田協議会が行います各地区の推進委員さんへの説明会をやっているところでありますけども、今回新しい制度の導入によりまして、この説明会が一月ほど遅れています。本年は4月上旬に説明会の開催を予定しております。戸別所得補償制度モデルにつきましては、大分農政事務所より説明を受けるとともに、米の生産数量目標の配分、そして作付け面積確認依頼書などの書類を配布し、このモデルの対策について更なる周知と取り組みのほうをお願いをしまいたいと思っております。このモデルにつきましては、平成22年度の新モデルということであります。平成23年度からは、本モデルを基に本格的な実施に入る予定であります。そのためにもこのモデル事業が円滑に移行されますよう、大分農政事務所を中心に大分県、JAほか農業団体と連携をいたしまして、事業の推進をしまいたいと考えております。

以上であります。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） これまで、そしてこれからの方針等は分かりましたが、厳しい農業経営の中で、本町では新しい農業委員さんが誕生しました。そこで、今後は農業の担い手や高齢化への対応、農地の流動化対策などの地域農政全般にわたる活動と同時に農業所得の向上を目指した取り組みに期待します。そこで、先ほどから申したことから3点を取り上げてみます。

まず、認定農業者等の担い手の育成及び確保ということで、現在では認定農業者221経営、これに対して平成23年度までの目標として235経営との目標があります。それから特定農業者法人にあつては、現在11法人から14法人と平成23年度の目標を掲げております。さらには、特定農業団体で15団体現在ある中で平成23年度までの目標として18団体ということでもあります。続いて担い手への農地の利用集積については、平成21年度の目標集積面積として100ヘクタールであり、平成23年度までの目標集積面積は560ヘクタールと掲げてあります。それから耕作放棄地の対象ということで、管内

の農地面積2,247ヘクタールある中で、耕作放棄地の面積33ヘクタール、これは平成23年度までの目標解消面積となっております。これら平成21年から平成23年度に向けての目標が数値目標としては非常に厳しいように思われるが、と同時に各農業関係団体から小集落及び一般農家まで経営基盤の強化や規模拡大等の推進について、現在の取り組み方で目標は達成できるのか、これら徹底した指導と行政面の支援はどのようにできるのか心配です。これについて詳細をお聞きしたい。お願いします。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 議員言われます目標につきましては、確かに大変厳しいものがあるかと思えます。認定農業者につきましては、現在229名ありまして、それからちょっと特定と言われましたけども、集落営農法人につきましては、現在7法人とそれから認定のほうで8法人、15法人ありますが、今回3月のほうでまた新しく2団体でありますけども、集落営農法人が誕生しております。現在、振興局のほうで玖珠町のこういった営農法人の目標につきましては、21年度は2法人ということですので、あと残りが1法人ということですので。大変年度末で厳しいところでありますけども、私も農業の活性化につきましては、やはり地域が集落営農を始める、地域の方々が同じ目的を持って高齢者もそれからオペレーターとなる方が一緒になって集落、地域が営農化していく。一番いいのは法人化するのがよろしいんでしょうけども、最初は認定農業という形で集落化をしていくのが今後の地域農業のあり方じゃないかと思っております。確かに言われます数値については厳しいところもあります。

耕作放棄地につきましても、新農業委員さんとあわせて耕作放棄地パトロール等に入りまして、耕作放棄地の指導については、今後も行っていきたいと思えます。

以上であります。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 次にですね、農業経営の改善面に役立つかは分かりませんが、現在、玖珠町内に産業用工場4件、工場用地が5件、合計9件の売却及び賃貸し物件があるようですが、農業を守る上からもこれら空いた工場を町の出資で農業経営に活かせるものはないか。また、農産物の加工・販売面において、幅広く支援はできないものか伺います。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

その施設についてまだ具体的にですね、ちょっとまだ了解しておりませんもので、それを今からですね検証させていただきまして、その利用できるべきものはですね、利用していきたいと思えますけど、まだ就任間もないものですから、具体的にどういう施設がどこにあるかということがですね、理解しておりませんものですから、それにつきましてはですね、今後の課題とさせていただきますと思えますからよろしくをお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 普通の方が見ればインターネットで全部出ておりますので、面積から全部売

却それから賃貸し等の単価まで載っております。それは現在9件あります。

次にですね、これはちょっと幅広いんですが、本町では幅の広いものとしてバイオスタウン利活用の実施に伴う加工所等の設置の導入、支援等はできないものかということではありますが、これも構想バイオスタウンの構想案が23ページにわたって出ておりますが、これらは今後どのような進め方をするのかお聞きします。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） バイオスタウンにつきましてですね、現在事務担当のところですね、話は進行は進んでおります。でも、これにつきましてですね、やはり非常に今度のCO₂、地球温暖化対策含め環境保全というのは重要な課題と思いますけど、それにつきまして費用対効果を考えなきゃいけないということで考えておりますので、その事務局そして有識者の方々からですね、今意見を聴取をさせていただいてる段階でございます。それを含めまして今後ですね、やはり費用対効果を含めて、この町でどういうふうに対応していくかにつきましてですね、今後の検討課題というふうを考えております。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） このバイオスタウン構想については、大変分野が広うございます。研究分野から農業、商業等に活かせるものまでかなりのものがあるように思われますので、今後に期待したいと思います。

次に3点目の本町の活力あるまちづくりについて、これも幅が広うございますので、まず①地域の資源を活用した活性化対策、②人づくりの問題、③施設づくりの問題、④若者の定住支援、⑤人口減の対策、以上の5点が活性化のカギと思われ、町民と行政の協働により、若者から高齢者までの住民参加の行政の推進によって活力ある町づくりに考えはないかということで、まず①から順にお願いしたい。まず①として、地域の資源を活かした活性化対策は、についてお考えを聞かせてください。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

町民と行政の協働、若者から高齢者まで住民参加による行政を推進し、活力ある町をつくるという議員のお考えでございます。私どももまったく同じように考えております。時代の変革とともに昨今は人付き合いの希薄化が問題視されています。便利な世の中になり、お金や物で解決する時代、自己中心的な生活リズムが定着してきたことや、プライバシーの点からも親戚や友人との関わり、仕事や近所との関わりが薄れてきているのではないかというふうに思うところでございます。また、周辺の集落におきましては、空き家が増え高齢者だけの世帯も増加しており、ご近所に頼れない状況も出てきているのではないかというふうに思います。集落の年中行事や祭りにおいても、過疎化の中で厳しい事情があるかと思いますが、伝統という集落の誇りを持って現在まで続けられていることは議員もご承知のとおりでございます。このような中で平成18年度には、町内各地域にコミュニティ組織を立ち上げ、行政の手が届かないような集落に密着した部分を地域コミュニティにお世話をいただきな

がら、町民と行政の協働によるまちづくりを推進してきているところでございます。

議員ご質問の地域資源を活かした活性化対策であります。自然や歴史文化が数多く残る本町でありますから、町内には個性ある資源が豊富にあり、今日まで数々の資源を活かした地域づくりが行われてきたことは議員もご承知のとおりでございます。しかし、それぞれの地域づくりは、そこに係わる人々の地域の誇りや生きがい、そして強い意思がなければ継続することは難しいというふうに感じております。これらの地域づくりも点が線で結ばれ、玖珠町の観光振興や産業振興につながるということが重要であるというふうに思っております。

最近の1例をあげますと、一昨年、平成の名水100選に選定されました山浦下萩地区で湧き水を活かした地域づくりが始まっております。山浦下萩地区は、町の中心部から16キロ離れたのどかな山間地域で過疎化、少子化、高齢化も一層進んでいますが、名水が新しい地域資源となったことから、この名水をどのように活かすか、集落挙げて議論をしてきたところでございます。そして、名水をテーマに新しいことを始めようと豆腐づくりに挑戦をしております。

このほか農村地域でもこの10年間活用してきました中山間地域直接支払制度等によりまして、集落がまとまり地域おこしを始めたところもあるというふうに聞いております。町といたしましても、これらの地域を積極的に支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） この①については、たとえば例を申し上げます。山形県の西川町では、地域資源である瑠璃細工そして草染め等の体験学習の施設を設置して活性化を図っており、本町でも先ほど課長が申されたとおりに水資源のことが出ました。水資源の利用として湧き水や滝などの水のきれいさは観光面に活かし、そして尚且つ水の利用で名物食品を作り、先ほど山浦の湧水の話から豆腐を作る話がちょっと出ておりますが、まさにこれだと思えます。そしてまた、玖珠では椎茸、米類、牛肉、シシ肉、シカ肉、鶏肉等は食品加工、さらには木材、竹、草花等の材料は、工芸等による体験学習施設の設置や地場産品としての開発分野も十分考えられることから、これらを視野に入れた取り組みは考えられないか。特に町長さんの施政方針にもありました、生産・加工・宣伝・販売まで一貫した取り組みを強化をし玖珠ブランドを確立したいと思っているとのことです。

これらの問題は、今後どのように進められるか、分野が非常に広うありますが、できるものはないかお伺いします。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

議員のお考えどおりですね、付加価値を付けていくことは非常に重要かと思えます。ただ、そこにおいてですね、基本的には自立というか、町がですね基本的に補助するという方向じゃなくて、やはりほんとの物を起こしていくにはですね、生産者の方その事業に携わる方がですね、自立して自主独立でやっていかなければ、基本的には企業は立ち上がっていかないと。それにつきましてで

すね、町としてはどういうものがサジェスションできるか、補助できるかということを考えていかなきゃいけない。まず基本にあるべきことはですね、そういう加工所を作るにしてもいろいろな施設を作るにしてもですね、やはり費用対効果を見据えてその携わる人がですね、自立の精神を持っていくということが非常に重要じゃないかというふうに思っております。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 施設についての町の投資、支援、この分野については、農業関係も同じですが、あるところは町では、潰れかけた工場等を建替えたのに町が100%出資して町の経営そのものになって、その中から収益を得ているような例もあります。ですから、必ずしも町がすべてを作って任せるんじゃないくて最後の販売までの考えもある。要するに産地直送プラス地産地消というふうな形も十分考えられるような指導の仕方もあるんじゃないかというふうに思うわけです。

次に②の人づくりの問題であります。町長さんの施政方針によれば、人材育成の重要性があり、ものを作るのではなく人をつくり、人を育てることに努めますとあり、先ほど申したように山形県の西川町では、昭和60年に開設した西川塾で人的資源の育成を図り、卒業生により町の総合計画を策定したり、また、静岡県のある町では、20代から80代の住民が公募により組織している「まちづくり100人会」でテーマを決めて意見交換をして町に提言をして行っております。

我が町は、現在各地区にコミュニティを立ち上げ3年経過しており、現在では行政の指導ではなく、住民が自ら行政に参加してもらうよう推進しており、また、地区民はコミュニティ協議会活動に応じて一人二役でなく一人三役で活躍しています。地区民全員参加の行事も若干増えてきました。また、地区コミュニティ行事とメルサンホール等で行う町の行事が重なることから、地区行事の参加人数に影響されております。地区別行事と町の行事がダブらないような情報公開システムが必要かと思われまます。これについて開所できないかお伺いします。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 議員のご質問にお答えをさせていただきます。

人材育成の部分でございますが、これにつきましては、本町では玖珠町人材育成事業補助金交付要綱というのを平成5年に制定をいたしております。町の活性化に資する人材の育成に必要な経費の一部又は全部を補助することといたしております。本年度も国内及び国際交流として、中学生のアメリカへのホームステイを実施してきたところでございます。22年度におきましても、500万円の予算を予定をいたしておるところでございます。この人材育成につきましては、町づくりにおきます大変重要な部分でございますので、町長ともいろいろご相談をしながらですね、様々な角度から玖珠町の将来を担う人材の育成に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それからコミュニティに関する件でございますが、確かに3月に入って玖珠自治会館での文化祭とメルサンホールで行われました健康福祉祭りですか、同一の日にならなくなって若干ご迷惑おかけした部分があるかというふうに思います。この点につきましては、私どもコミュニティ組織の部分の指導部門といたしまして、こういう事業が重ならないようですね、措置はとっていきたいというふうに

考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 次にまちづくりの大きなテーマで、全町民を挙げて意見交換や小・中・高校生を含み、高齢者までにまちづくり構想を公募してこれらについて話し合い、たった一つのテーマでもよい町民の心が一つに結集して童話の里まちづくりの企画はできないかと思っております。また、町長さんは総合運動公園の建設は人づくりのために造るとのことで、町民の声を聴き、町民主体協働のまちづくりを目指していることから、これまでとは違った住民参加型の行政の推進計画について、いかがお考えかお伺いします。また、日本童話祭等についても、全町による子ども会議などの開催というような大きな取り組みはできないかお伺いします。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 議員ご発言のまちづくりの部門で、地域で懇談会をというお話でございます。私どもは、現在第5次の総合計画の策定にあたりまして、これから町民の皆さんへのアンケートそれからそれを基にたたき台を作って地域の皆さん、地域懇談会に出ていこうという計画をいたしております。この中でですね、やっぱり中学生ぐらいの若い人といいますか、学生さんから20代それから30代、40代そういった年代の方々にもそれぞれまちづくりに対するご意見をお聴きしてですね、それをまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

第5次総合計画の中でということになりますので、議員のご発言は、地域においてそういうふうな活動ができないかということであったというふうに思います。そういう件につきましてはですね、またコミュニティ組織、町には4地区ございますので、役員さん方と相談しながらですね、そういったものも考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 現在はコミュニティが成り立っておりますが、玖珠町は今なにをしようという大きな課題が見えてこない。プラスイコールあなたたちは何を取り組んでるかとかいうようなことまでになりますが、特に私が申してるのは、全体で一つのテーマでみんなが一丸となれるようなものはないかというふうに思うんです。まず分析してですね、先ほど日本童話祭を申しましたが、これについての係わり方がまだまだじゃないかというふうに思います。各会場毎のそしてまたその中に実行委員会いろいろな分野がありますが、なかなか高齢化して若者が少ない。

童話祭は、やはり子どもが主体でありますから、子どもに手づくりのおもちゃとかいろんなものを作らせる。今日は朝ズバでですね、豊後大野市の紙相撲が出ておりました。こういうことは、子どもたちの中で話が出てくれば大きく取り上げるんじゃないかと。金がかからなくてもできるようなものが話し合いの中にあるんじゃないだろうか。その高校生によるまちづくりのテーマとか題材を与えたらいろんなものが出てくるから、それに対してのみんなで話し合ってですね、素晴らしいものができるようなところがあるんじゃないかというふうに思うんです。これをちょっとお伺いします。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

基本的にはですね、童話祭につきましては、やはりおっしゃられるように子どもが主体になるべきと。そしてこれはやはり実際に携わる子どもさん、当事者から積極的に提案し、それが行政がそれをいかにですね、サポートできるかと非常に重要かと思えます。こちら大人の感覚からとか、行政の感覚からこういうものはどうだといったらですね、もうほんとの意味での童話祭を含めたものはなっていないと思います。そういう意味ではですね、住民の皆さんそして当事者、特に童話祭におきましては子どもさんの皆様方がですね、どうすればいい町が一本になって良いイベントができるかというのをですね、積極的に考えていただきます。そこについてですね、行政がどのように援助していくか。それと大人の方もですね、町一本になって携わっていくかというのが重要じゃないかと思えますし、それについてはですね、ご意見のとおり我々も積極的に携わっていきたくてそういうふうを考えております。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 次に③の施設づくりの問題であります。玖珠町にも空き家、空き店舗等がいくつもあることから、町はどんな形で施策を講じて、子どもたちが放課後塾などに使ったり、高齢者の方が集まって手づくりの小物などを作って商品化したりして楽しんだり、さらにはバスの待ち時間があり、そこでお茶を飲んで会話をして楽しんだりできる場所やフリーマーケットなどのイベント、さらには創作品の展示等もできて、町民が集まる施設として積極的に利用してもらい、中心市街地活性化につながるような考えはないかお伺いします。

○副議長（日隈久美男君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

商店街の活性化等がですね、大きな課題となっております。この商店街の中にですね、そういう福祉部門をですね、セットした形での活性化策を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） ぜひお願いします。期待しております。

次の④若者の定住支援であります。午前中に秦議員からも若者の定住について質問がありましたが、少し違った形で申し上げます。

若年層は町外に流出するので住民は高齢化する。したがって、活性化しようにも打つ手がないといったことは、全国過疎市町村に共通する悩みであります。だからといって、過疎市町村は何もしないわけにもいきません。あの手この手と工夫しているのです。また、北海道のある町では、若者の定住に助成金を交付したり、Uターン者に奨励金を交付する定住促進事業を始めているようです。また、北秋田市では、同町に永住を希望する勤労者に宅地を10年間無料で貸し付け、10年の期限の過ぎた人又は分譲希望者には、造成費程度の安い価格で売却するというものであります。また、大分県では豊

後大野市では、町民となる条件で100坪の宅地を20年間、月額1万5,000円で貸し付け、終了後は本人の所有となるものです。また、これとは別に、新規営農従事者に定住支援を行う等、こうした事例もたくさんあります。

我が町も今まで以上に雇用にもつなげる取り組み等、若者が住みたくなる町にするための定住権促進事業はないか伺います。現在の若者は、こちら玖珠のほうでは5万円を、アパートの家賃が5万円を超えるところがたくさんあります。こういったものについては、なかなか厳しい状態で不況の中ではなかなか過ごせないというふうに、だからよそに行ってしまうというようなことも耳にしております。

以上のことからこれについてお伺いします。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） それでは定住支援の部分についてお答えをさせていただきます。

まずですね、生計が立てられる職業、職場があるかどうかというのが、大変重要な課題になってくるというふうに思います。今さら言うまでもございませんが、企業誘致や産業振興には、町の最重点課題として取り組んでいく所存でありますし、企業誘致に関しましては、県と連携を深めながらですね、努力をしてまいりたいというふうに考えております。住宅等のニーズと伺いますか、これの件については、建設課長の方が担当でございますので答えさせていただきます。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 住宅に対する、若者に対する民間住宅等に家賃補助をということではなかったかと思えますけれども、なかなか、建設課で考えるというよりもですね、町全体で考えるべきであろうと思えますけれども、財政状況等を勘案した場合にですね、やはり家賃補助をしていくということは厳しいかなというふうに考えてます。したがって、建設課ではこれからですね、やはり今日秦議員が言われましたように、老朽化した住宅をですね、具体的に建替えを検討していくわけなんですけれども、その中でやはり若者向けの住宅も視野に入れて検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 特に若者が抜けてしまうと、なかなか面白さが相当半減してしまう面がありますので、できるだけしっかりした取り組みを早急をお願いしたいというふうに思います。

最後に⑤人口減の対策であります。

今、子育て支援として国は、子ども手当の支給や高校の無償化に取り組んでいるところですが、また我が町では、出産祝金の増額の可能性もあるのではと思っておりますが、そのほか人口減の歯止め対策として、計画はどのようなものがあるかお聞かせ願いたい。いろんな取り組みがされているようですが、特に新たなものがありましたらお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

先ほどの回答と同様になろうかというふうに思いますが、若者が定住し、安定した生活ができるまちづくりができればというふうに考えているところでございます。これには産業の振興とともに都会からのIターン、Uターンなどの受入れにも取り組む必要がありますし、社会資本の整備も必要かというふうに思います。今年の10月には国勢調査が実施されます。人口の実態も明らかになりますし、第5次総合計画でも、過疎化に歯止めをかける政策として十分に検討をしていきたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 分かりました。

この本町の活力あるまちづくりについては、大変いろいろと取り組みがあります。その中で町全体で話題となるユニークな取り組み方で活性化を図り、活力あるまちづくりに今後も期待し、方針プラス取り組み方の充実を求めるものです。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（日隈久美男君） 5番工藤重信議員の質問を終わります。

次の質問者は1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 1番佐藤左俊であります。

朝倉町長につきましては、今回の町長選挙にご当選されまして誠におめでとうございます。

それでは早速質問に入りたいと思います。特に朝倉町長には初めての一般質問を行います。いささか緊張しておりますが、十分な議論になるか分かりませんが、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。議長のお許しをいただきまして一問一答方式でお願いをいたします。

さて、町長におかれましては、就任され1ヶ月半が過ぎましたが、いかがでしょうか。休日もなく日夜町政発展のために活動されていることに深く敬意を表したいと思います。今議会に当たり、朝倉町長の所信表明につきましては、これからの町政執行にあたる強い決意が伺え、我々議会としても頑張っていかなければならないと強く決意したところであります。町長と議会とがこれからの夢のあるまちづくりについて大いに議論し、町長の言われる暮らしやすいまちをつくることに多くの町民の皆さんは期待をしていると思います。特に町民の皆さんは、議会のあり方や議員の資質についてとかく批判をしている方がおられるようです。率直に確かに言われても仕方のない言動や行動があったかもしれないかもしれませんが、町民の多くはもっと議会がしっかりしろというメッセージとして受け止めるべきだと思います。

まず、役場内部と言いますが町長のお考えが副町長はじめ、職員の協力とやる気がなければ何事も前向きには進みません。ぜひともこの件につきましては、本日出席の執行部の皆さんには、特にお願いをいたしたいと思います。地方分権が進み、地方自治体が国や県や当てにできない時期もあと僅かで到来をしてきます。自力で自治体の運営をしていかなければなりません。それだけ議会の存在も大変重要となっています。町長の施政方針の中で数多くのテーマを掲げております。その中にまちづくりの基本の中に暮らしやすいまちを考えておられるようでありますが、そしてその2番として、町民

主体の協働のまちづくりを謳っております。そのことを実現していくとすれば、今全国的に広がりを見せています、地方公共団体の憲法というべき自治基本条例を制定することが先決であるのではないかと思います。いかがでしょうか。

ご承知のとおり、自治の基本原則や理念を明文化し、住民の参加によるまちづくりの意識を具体化して共有化するのが狙いで、条例で住民の意見が施策に反映される仕組みや行政組織のあり方などを規定し、町民・議会・行政の役割と責務を定めようとするものであります。議会も総務委員会を中心に開かれた議会を目指し、議会基本条例の制定に向けての議論を現在始めているところであります。これからの自治体は、いかにあるべきかとする自治基本条例の制定によって位置付けられるものと考えますが、玖珠町長として自治基本条例の制定についていかがお考えか、また取り組む姿勢につきましてお伺いをいたしたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 町長ということでもありますけども、この自治基本条例、本町にとってまだ明確な方針といえますか、具体的な審議こういったものは未了でありますから、現段階でありますから、私のほうから答えさせていただきます。ご了承ください。

自治基本条例とは法律上の用語じゃありませんが、まだ確立した定義、こうしたものもないようであります。一般的には、自治体における自治の基本理念あるいは行政運営の基本原則などを定めたものでありまして、今現在北海道のニセコ町ですか、これが平成13年4月に施行したニセコ町まちづくり基本条例をはじめとして、全国で自治体の最高規範という位置付けの条例制定に向けた検討が進められているようであります。ニセコ町これ15章57条からの構成のようでございます。その名称については、まちづくり基本条例とか自治基本条例あるいは住民参加基本条例などいろいろあるようでありますけども、要はまちづくりの基本構想、基本計画諸々の条例の上位に位置をしております。これらに指針を与える、言うならば町の憲法これを制定しようとする運動であります。

この基本条例、まちづくりの基本方針を明文化するだけでなく、先ほど佐藤議員ご指摘のとおり、首長・行政・住民の果たすべき役割とはなにかといった諸々の点について、原理原則を定めようとするものであります。しかし反面、先ほど言いましたように、これは最高規範ということになりますから、この基本条例が一旦制定されれば、いわば玖珠町の憲法というべきものになりますから、すべての町条例、玖珠町条例との整合性が求められるわけであります。町政のあらゆる施策が、この条例に基づいて実施されることとなります。したがって、当該条例を制定するまでの過程、作る過程がですね非常に大切だと思われまます。

したがって、先進的自治体の条例内容とか効果など多くの情報をもとにですね、今後町民の皆さん、議会そして町執行部、三者一体となってですね、慎重に調査、研究をして皆さんに提起する時期がくればそうしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

今、総務課長の方から縷々ご説明がございましたけども、昨日から2日間、町長に対する一般質問いろんな形でされてると思いますけども、どうしていくかということは、今までですとですね、やっぱりどうしても国、県等におんぶに抱っこといいますか、そういう形で町が作らされてきたと思いますし、あとでも述べますけども、職員の皆さんの意見もほんとにこれまで取り入れられてきたかどうかちゅうのもですね、あります。そういう意味では、これいきなりですね、初めの町長に初めて難しい問題をぶつけたような恰好になりましたけども、少なくともこれから先、どうして町をどうするかちゅうのは、これ町長だけの問題ではないというふうに私も思っております。議会それから職員も町民の皆さんも皆一緒だと思いますから、その辺のところをですね、十分今から検討させていただいて、真剣にやっぱりこれからの町をどうするかということは、考えていく必要があるというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは次にですね、ちょっと先ほども触れましたけども、やはり町長と一緒にまちづくりをしていくためには、当然職員の力が必要となってきます。町長のお考えの中に「企業は人なり」、役場職員も同じであるといつも言っておられます。歴代の町長にこのようなですねことを言った方は、私が聞く限り知る限りおりませんでした。おそらく職員の多くは、それなりにやる気が出てきているのではないかというふうに思っております。是非ですね、職員と多くの議論をしていただいて、素晴らしいまちづくりをお願いしたいと思います。

そこで、2項目めの職員の能力を開発するための施策についてお尋ねをいたします。

従来国が、先ほど言いましたが施策を指導し、結果として全国均一に整備がこれまで進められてきました。それはそれとして評価すべきことがありますけども、今は地方の時代とか魅力あるまちづくりといったことが言われております。魅力あるまちづくりとか地域づくりは、全国画一施策の自明の理であります。地域がそれぞれ独自に課題を設定し、それに見合った政策を展開していかなければなりません。つまり、自治体能力の問題であります。これは地域の政策能力、住民と職員の能力いかにによって地域間の格差が増大するとも言われています。職員は政策課題から上から与えるものであり、行政というものは、法律、規則、通達に従い能率よく執行するものであると認識をしていると思います。私もそういうことで仕事をしてまいりました。こうした認識では、視野も視界も感性も広がらず、言葉と知識は豊富になるだけだと言われております。人は自ら育てるものであって、他者に育てられるものじゃないとも言われています。そのためには自らの能力を開発しようとする職員に対して、何らかの援助してはいかがかと考えます。

例えば特定の目的をもって旅行する職員に旅費を援助する。民間ベースの研修とかセミナー等の受講を奨励する。新しいことに取り組んで失敗しても責めないといういろいろあると思いますが、こうした職員の能力を開発する施策について、町長はいかがお考えか。ある町ではですね、職員の提案規定を作っている町もあります。こういうようなところはですね、総務課長も考えられると思いますけども、町長のほうからその辺のところをお願いをいたしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 佐藤議員のご質問についてお答えさせていただきます。

先ほど佐藤議員がですね、おっしゃられていましたけど、私も佐藤議員以上に緊張しておりまして、初めての答弁でございますから、足が震えております。ちょっとこう揺れてるんじゃないかと思いますが、その点はご了承いただきます。

実際職員のですね、能力を開発する施策についてと、議員がおっしゃられたように私も全く一緒でございます。「企業は人なり」と申しますし、組織、行政運営においてもですね、やはり人が動かなければいい住民サービスができない、そういう基本の下のなかにおきましてですね、高度な住民サービスを行うためにはですね、今いろいろ社会情勢がいろいろ変化しております。それに対応できるべきですね、職員の一人ひとりの方の能力アップ、組織力アップするには、どうしたらいいかということをご考えておるところでございます。当町においてもですね、研修制度はもうすでにあります。その中でもですね、通常業務に関連した行政研修、政策立案研修、条例等立案研修、税務研修、財務研修、企画力研修、住民の皆様からですねクレームいただいたときの対策に対する研修等ですね、すでにまちづくりに関連した職員実習研修などがもうすでにあります。これにつきましてはですね、研修につきましては先ほどですね、こういうものは出張命令に基づくものでございますから、旅費とか研修費用については支給しております。

このまちづくりの自主的研修につきましてはですね、職員が自発的なまちづくり研修を立案しまして、まちづくり先進自治体等に出向いてですね、実際に研修体験したケースもあります。直近ではですね、奈良市に当町の職員が行きまして事業仕分け等の作業につきましてはですね、実際研修視察をして来たところでございます。今後につきましてはですね、やはり当町独自のまちづくりをするためには、先ほど申し上げましたように、やはり役場の職員のレベルアップを図るためですね、市町村がやってるアカデミーとかですね、あと今年はずっと必ず、自治大学というのありまして自治大学には研修、1人職員を出すと非常に役場の仕事も忙しくてタイトになるところなんですけど、1人出しますと仕事が遅れるということがないようにですね、お互い組織内、課の中においてお互い助け合いながらですね、自治大学に今年は具体的に出していきたいと考えております。

それにつきましては今後ですね、やはり役場の職員の方がレベルアップすることはですね、基本的には住民のサービスの向上になるというふうにご考えておりますから、佐藤議員のご質問されたようにですね、当町としても職員の研修、これはもう一般企業においても当然なされてることでもありますから、町においてもですね、先ほどから申されておられました地方分権で、やはり国から一方的上からの指示、命令じゃなくて、やはり地方からも地元からもやはりまちをつくっていくためにですね、そういう人材が必要かと思っておりますから、今後の重要な課題として検討していきたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 1番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） ありがとうございます。

2項目として若干重複する点があるかと思っておりますけども、質問の中に。職員の斬新なですね、発

想政策にぜひ導入についても考えていったらどうかという質問をさせていただきたいと思います。現在、国・地方自治体共に財政がですね、非常に逼迫しております。規定経費の削減、新規施策の見送りということが恒常化されております。時代が時代なのでしょうがないのでありますが、忍の字でじっと耐えるか、暗い中にあっても僅かな光を求めて努力をするかによっては、5年後、10年後に大きな違いが出てくるのではないかというふうに思っております。ある町では、職員の斬新な発想を取り入れまして、ご案内のようにワーク事業という名づけた新規事業を設けたところがございます。これは厳しい財政事情からゼロベースで予算編成をしますが、支出を抑えるだけでなく、若手職員の士気を高めることも必要だとして打ち出されたもので、新規事業は、環境対策、文化振興、ボランティア団体NPOの育成、高齢者活動支援、産業振興、情報化推進の6項目へ1件当たり2,000万円を限度に提案募集し、事業が3年以内に完了し、そこにその放資効果に沿ってなど事業評価をするというものであります。

提案制度は、隠れた人材の発掘につながるばかりでなく、斬新な発想の芽が大きな果実を生む可能性も秘めておりますので、使用においてもひとつこういう制度、活性化に向けて前進すべきであると考えますが、この点につきましても先ほど町長の方からもご答弁いただきましたので、一応特に付けたいことがあればお伺いしますが、一応先ほど十分お答えになったようでございます。

それでは職員の意欲を向上させるということが最も重要で特に小林、後藤町長の時代では、本来そうかも知れませんがトップダウンでその政策決定あまりにも中心であり、職員のやる気を削ぐことにもつながってきたというふうに感じております。先ほども申しましたが、長崎県の川棚町は、職員提案規定を設け具体的提案を受けるための制度が確立されております。町長は経営感覚をもって行政運営を行おうとしております。要はコスト面を考えておられます。役場の業務は、職員ニーズに対応していくとすれば、当然業務は減ることはありません。逆に増大をしてきます。しかし、行政改革のプランに伴い平成16年比で現在29名の職員が減っており、その歪が今職員に降りかかっているのも事実であります。休みたくても休めない、それが有給休暇の消化日数にも出てきています。また、現在うつ病等を併発している職員が4～5名いるというふうに聞いております。こうした状況になっているのは、この5年間人件費抑制のみを優先し、機構改革を含めた事務改善をやってこなかったことも起因しているというふうに私は思います。私の見る限り、職員は通常の事務処理に追われ余裕がないように思います。現在の職員数が本当に適正であるか、また行政改革プランにある事務、組織機構の見直しが本当にできたのか、検証されることを強く望みましてお願いをしたいというふうに思います。

そういうことをお願いしまして次の質問に入らせていただきます。

次は産業の振興と玖珠ブランドの確立につきまして、ご質問をさせていただきます。

町長につきましては、所信表明の中で特に農林業の振興は強調され、常日頃からいろんなところで発言されております。玖珠町がこれから進むべき道は、私も農林業の振興が不可欠だと思っております。農林業と一口に申ししましても幅が広く、振興していくためには大変な努力が必要になりますし容易ではありません。町長の名刺を拝見いたしますと、3番目の項目に玖珠ブランドとして20品目が上

げられております。その中のトップに上げています豊後玖珠牛の確立につきまして、お伺いをいたしたいと思えます。

所信表明の中で特に畜産振興について、厳しい現状も認識されておりました評価をいたしたいと思えます。玖珠牛ブランド化につきまして端的に申しますと、玖珠の肉屋さんやスーパーや食堂やレストラン、旅館、ホテルの食事、給食センター等で玖珠牛として使っていただければ、すぐにもできるのです。現実はそうっていないと思えます。昨年7月に玖珠町農産物ブランド協議会が設立されているようです。その取り組み状況とそこで働いています、私がこの質問書を書いた時はちょうど事務局長が不在でございましたが、現在事務局長おられるようですが、この活動状況並びに職員の今後の問題につきまして、特にこれは会長に副町長になっておられるようですし、インターネット等の中にもはっきり出されております。副町長の方からご答弁いただきたい。

○副議長（日隈久美男君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） ブランド確立協議会の質問でありますので、私のほうから回答をさせていただきます。

ブランド協議会はですね、もう議員もご存じのとおり、昨年来農業だけではなかなか生計が立たないと、農商工連携これを目指してですねやっついていかないと、なかなか産業の振興がないと。だから今までのように農業をして作物を作って売るというふうなことじゃなくて、それを加工して付加価値をつけてその販売までやっついていかないと、玖珠の産業振興と、農業が基幹なんでどうしても農商連携が必要だというふうなことを私のほうから再三申し上げさせていただきました。

その一方で、農協との連携も強化しないと駄目じゃないかというふうなお話をずっと昨年来伺ってきたところであります。そういった経緯を踏まえてですね、昨年7月に何とか肉ですね、牛肉を中心に何とか手始めにブランド化できないかというふうなことでブランド協議会を立ち上げさせていただきました。付加価値つけてブランド化をして農家所得を上げたいというふうな思いで発足をさせていただいております。

その際、昨年の時もですね、いろいろ議論になったのが、地元の肥育農家、肥育企業ですね、大規模肥育農家がございました。一方で誘致の肥育企業がございました。いずれもですね、非常に牛の経営というのが難しい状態だと、その前後して先程来出ておりましたリーマンショックというふうな形で経済も急激に変化していったというふうな状況の中で、何とか牛を高く売って農業所得を上げないといけないと。肥育農家が所得安定すれば、繁殖農家の子牛農家の価格下支え対策にもなるというふうな思いですね、こういった取り組みをさせていただいているところであります。

具体的には、雇用対策というふうな事業を活用して3年間、集中的にブランドの普及促進、これに取り組む期間というふうな形で事務局を役場内に置いておりますけども、期間終了後は、JA玖珠の方に事務局を移してブランド協議会の運営を行う予定といたしております。活動内容については、半年余りの期間でございますけども、各種のイベント等を通じて玖珠ブランドの発信を一生懸命やっついてるところであります。ちょうど2月にですね、第1回のグリーンツーリズム・イン別府というふう

なことが大会がございました。いつも玖珠のほうはいろんなイベント、ブランドのイベントでもですね出品すらなかなかできなかったというふうな状況でありますけども、豊後玖珠牛を出展させていただきました。そんな中で他の市町村を押さえて銀賞でありましたけども、受賞させていただいたというふうな形で大きな成果を上げさせていただいております。いつもはこういったイベントは、豊後高田市とかですね、そういったところの昭和の町とかいうふうなところが上位に位置するんですけども、豊後高田市を押さえて第2位というふうな成績を上げさせていただいております。

事務局の体制については、局長については、事務局の内部から業務に精通したものを充てて円滑な業務に当たらせているというふうなことでございます。職員の身分は、ほかの雇用対策と同様でございます。単年度ごとに雇用の更新というふうなことでございます。試験的に任用期間である雇用対策の期間が終了いたしますと、その勤務状況、勤務成績等々を勘案して雇用が決定されるというふうな仕組みになっております。

以上であります。

○副議長（日隈久美男君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 職員の身分のほうについては分かりましたけども、協議会の主な事業、玖珠ブランドをPRするのが基本のようでございますが、そのことは理解はできますけど、要はですね、お客さんが玖珠町に来て買いに来られてですね、玖珠牛を売ってる店が現在ありません。食べたいとしても豊後玖珠牛を食べるお店はありません。この協議会で大いに全国に向けて宣伝することは大変良いことです。それ決して私は否定はしません。まず、玖珠牛を食べさせる店も併行してですね、玖珠町でまず発掘もやっていたかなきゃ悪いんじゃないかと思えます。将来はですね、玖珠のすべてのスーパー、肉店、ホテル、食堂が、初めて地元で消費される、このことが地産地消にもつながってきますしですね、全国に打って出ることもできるんですよ。

幸い副町長、私がこの1年間、これ議事録持って来ましたが1年間私はずと言ってきました。要はですね、やっぱり宣伝はしていく、いろんな形、けど、これだけでは基盤ですかね、元の基盤がしっかりできてないと、全然は私はいけないんじゃないかと思っておりますし、特にその目的で作られましたカウベルランド玖珠や、豊後玖珠牛や玖珠の特産品を販売宣伝するために作られたのが、私は道の駅と思っております。約1年は、まだ1年までなりませんけども、食べられていません。これは、いつぐらい目標ちいいますか、その辺のところを、特にこれは副町長会長でございますから、ご答弁いただきたい。

○副議長（日隈久美男君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 今、佐藤議員からご質問があった件でございます。先ほどの工藤議員さんの方からもございましたけども地産地消ですね、これ非常に私も佐藤議員と同感をするところがございます。牛の町というふうなことであるにも関わらず玖珠牛が食べられないというふうな状況があるというふうなことですね、これもブランド協議会を立ち上げたときに一方で肥育農家、誘致企業なり地元肥育企業なりですね、取得控除というふうなことが大々的な目標目的であるんですけども、一方

で地域の人がそういったものをですね、召し上がれないというふうな現状なんとかならないかなというふうなことで、このことも併せてですね、いろいろ検討をさせていただいてるところであります。佐藤議員におかれましては、役場時代からこの牛の肉の問題、ライフワークのようにずっとされてこられたというふうに承知をいたしております。そういった中で何で未だに地域の牛、地産地消というふうなことが、もう何十年も実現していないのかというふうなことも私もいろいろ昨年来考えてきたところでもあります。

私がですね、その中で一番思ったのは農家、肥育企業ですね、肥育農家の所得を向上させようと思いましたが、私も昨年、誘致企業が月に30頭から40頭出荷が始まるというふうな形で大いに期待をいたしておりました。地産地消の一步になるんじゃないかというふうに思っておりましたが、肥育企業にとってはやはり高く売りたいというふうなことがあって、実際に大都市、東京圏、大阪圏の大都市の購買力のあるところに市場を求めて、その大多数を向こうで出荷すると。そういった肥育企業が、せっかく出荷が始まったにも関わらず犬飼の畜産公社と殺場には、なかなか何頭も出荷しないと。そこに持って行っても価格が低いと。であれば、自分のところの企業の農家の所得が減るというふうなことで、一方福岡にしても同じでございます。福岡にしても九州の中では、なかなか購買力が都市圏に比べて低いというふうな形で、主な出荷が大都市圏、東京、大阪等に向っていると。であれば、今までと同じように玖珠で育った牛を玖珠の地元肉屋さんが仕入れてなかなかうまく流通に回っていかないというふうな現状がそこがございます。

むりやり福岡で仕入れの競争をしてもですね、なんかそのつどオファーは犬飼にしても福岡にしても出してるようでございますけども、1頭買いも取れないし部位買いもなかなか取れないというふうな状況があるようでございます。それは価格を高く競って持って帰れば持って帰れないことはない。玖珠で仕入れてその肉をじゃあ販売したときに、消費付けがつくかというふうなことがあって、それはお肉屋さんが在庫として赤字を残してしまうというふうなリスクがあるがために、私が想定したように月に30頭も出ればこれも自然放つといっても玖珠でお肉が食べられるようになるんじゃないかというふうな期待もしておったんですけども、やはりそういった経済の流通システムというふうなところに少し検討を加えないと、なかなかうまくいかないなというふうに思っております。

いつまでに玖珠の町で豊後玖珠牛が食されるようになるかというふうなことでありますけども、あと1年かけてこの問題はじっくり取り組んでいきたいと思っております。どうしてもですね、価格差が出て購買力の差があるんで、豊後玖珠牛というのは、やはり高級品であります。リーマンショックで贅沢品がどっと値下がりしたのと同じで、やはり肉であっても鶏の肉も食べられるし豚の肉も食べられると。景気の悪いときになかなか好んでこういった高級品に嗜好がいくかというふうなことになるんですけども、ぜひともこの地産地消、佐藤議員の思いと私の思いというのまったく、何とか玖珠で召し上がっていただきたいというふうな思いは一緒でありますので取り組んでいきたいと。その際、今後考えていきたいのは、誘致企業の牛だけじゃなくてですね、A3以上の牛を入荷できる体制を玖珠郡内の牛の生産者を含めて定時受入れを入出荷できないかというふうな飼養部分の構築というふう

なことと、消費購買力対策というふうな形でどこまでできるか分からないんですけども、自衛隊や誘致企業、銀行等々、役場も農協もですね、その中での従業員の定時受入れ購入とかそういったので基礎消費付けができて域内の流通ができないかと。また、イベントを通じて観光客の集客というふうなものを図っていけないかというふうな観点を踏まえて、何とか地産地消というふうなことに取り組みたいと思っております。

以上であります。

○副議長（日隈久美男君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） 副町長がいきなり玖珠町に赴任されてきて、いきなり畜産ばかり私やっていますということ、それだけずっと副町長がこの間係わってきたことは私も伺っておりますが、やはりいきなり来ていきなりできるもんじゃなくて難しいと思います。現実、副町長一生懸命何とか玖珠で食べられる店を作りましょうと、これは大いに期待をしていきたいと思いますが、私が12月議会で竹田市の状況につきまして副町長のほうにご質問したら、一応調査しましょうということをおっしゃったので、この件についてお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 太田副町長。

○副町長（太田尚人君） 竹田市の件のご質問であります。それについてお答えをさせていただきます。

竹田市ですね、具体のプロジェクトの状況でありますけども、竹田も半年足らずと11月以降に発足してまだ現時点で具体の畜産事業を取り巻く環境変化の問題点の洗い出しとかこういったことをやってくる段階で、畜産振興に向けては具体的な事業の検討はまだ進んでないようであります。元々ですね、竹田がこういった協議会を作ったというのを伺ってみましたら、要は竹田は玖珠町のように大規模肥育農家、企業がないというふうなことが出発点にあったと。それで、竹田の場合は繁殖牛対策というふうなことがメインになっております。子牛農家対策というふうなことなんですけども、そういった大規模肥育農家が竹田に立地すれば子牛の買い支えをしてくれるからそこをですね誘致をしたい、そこを何とかしたいというのが、第一番の思いであったというふうに聞いております。未だにその部分というのは実現をいたしておりません。

本町はその点肥育企業の誘致、元々の地場の大規模肥育農家もおります。そういった形で若干竹田の状況と違うのかなというふうに思っておりますけども、竹田は大規模肥育誘致というふうなこと以外にいろんな取り組みも今後検討していきたいというふうな話であったので、この具体の竹田の取り組みが出てくる段階です、また玖珠の方も調査に行ってどうしたらいいのかというふうなことを検討していきたいというふうに思っております。現在、県や農協の関係部署とですね、連携を一層密にしながら牛価の低迷の原因、牛の質が悪いのか市場のマーケット景気が悪いのか、どういった原因でここまで牛の経営が苦しい、余儀なくされているのかというふうなことを今後検討いたしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○副議長（日隈久美男君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） 副町長はご存じのように我々玖珠町議会として9月の議会で、昨年の9月議会で抜本的な対策を議会の全会一致で町のほうにお願いしたと思います。私が12月に質問をしたときに、農林課長の方からブランド協議会があるからというようなお話をいただきました。私はですね、このブランド協議会だけではですね、抜本的な対策は私は不可能だというふうに思っております。これは率直に申しましてですね。今回、朝倉新町長になりまして、3月補正で緊急避難的な措置として、畜産基金より繁殖農家の厳しい状況を少しでも打開するため英断をいただくことになりました。これは確かに繁殖農家にとっては大変ありがたい措置だというふうに思っておりますが、私がずっと言ってきたのは、やっぱり繁殖元ですね、元から肥育、販売これが一つになって初めて町長の言われるブランドというものが確立されるんですよ。この今玖珠の子牛市場、今回調べたら沖縄よりも下でなんか今までの玖珠じゃ考えられません、子牛がめちゃくちゃ安い。これはご存じのように玖珠は競争せんでもいろんな牛がいっぱい入るそうです。肥育屋さんに言わせてみればですよ。ということは、以前はある程度玖珠の牛ちゅうのは、決まった形の牛がずっと出よったんですね。宮崎に行っても買えない、鹿児島に行っても買えない牛が来よった、ありよった、玖珠で。今鹿児島、宮崎全国の牛が玖珠の市場でどんどん出よる。これは競争全然なくて結構になったというか肥育屋さんは、こういうところもあります。これは具体的にまた勉強されると思いますが、要はですね、ブランド協議会の構成メンバー、これ大変失礼かと思いますが、目的とか事業については何ら問題はないと思います。ただですね、役場の農林課の職員それからJAの職員、この係わりが全然見えてこないんですね。JAは常務ですね、それから役場は町長、そこで働いてる職員は、おそらくこれは農業、商業の経験のない職員の方です。

ですから、非常に行政と農協の連携プレーがうまく取れてないということは、農協の関係者に聞いてもちょっとよう分からんと。役場の職員についても日頃、先ほど私が言いましたように、日常業務に大変追われてブランド協議会そのものの流れがよく分からない。玖珠牛のイベントを道の駅でやる、カウベルでやる、それはつながりがなかなか出てこない。こういうところはですね、私は竹田の状況もありますが、議会もお願いをしております。ぜひですね、町長をトップにして行政、JAの職員、農業団体、畜産農家、畜産技術者、畜産団体、商業団体、消費者等ですね、含めました一大プロジェクトを私は創設をしていただいて、そしていろんな知恵を出し合っていくほうが良いんじゃないかというふうに思います。

特に議会としても、この厳しい状況を打破していただくために議会で全員一致でお願いした件でございます。前の町長にお願いしましたが町長辞めてしまいましたんですね、ぜひですね、この辺のところは新しい町長でなりまして、十分議論されて今一度議会からの議決を踏まえて考えていただきたい。そしてブランド協議会と一緒にになって組織を組み立てていただきたい。最後に町長の方からお考えをいただきたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 佐藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

過去ですね、経緯を調べまして検証させていただきまして、やはり玖珠町は第一次産業として活性化していかなければならない。そういうことを基本的に考えておりますから、そういうものを踏まえまして今後の検討課題として、やはり今の状態でいいかどうかも含めて検討させていただきたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（日隈久美男君） 1 番佐藤左俊議員の質問を終わります。

ここで20分間の休憩をいたします。午後3時より再開いたします。

午後2時40分 休憩

△

午後2時57分 開議

○副議長（日隈久美男君） 再開します。

次の質問者は6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君） こんにちは。6 番河野博文でございます。

今日は平成22年第2回玖珠町議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。議長のお許しをいただきまして一問一答方式で、また通告に従いまして若干関連質問となるとございますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

10番目ということでかなり時間も下がってきましたし、もう町長さんのご挨拶もだいぶお聞きしたんで、いろいろ同じことをなにかというのもあるんですけど、前略でいこうかと思ったんですけど、やはり町長さんに敬意を表しましてご当選おめでとうございます。玖珠町のためにですね、頑張りたいと思っておりませんが、私たち議員もですね、やはり町長さんと同じように議員としての気持ちをやはり議会の中で伝えていくのが使命だと思っておりますので、是があり非がある、意見もあるかもしれませんが、議論を交わしながら玖珠町のために一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは私はですね、町長の施政方針についてお聞かせくださいということで、先日平成22年の施政方針を町長さんにいただいております。本当に詳しく約、お話をさせてもらって1時間以上かかったんじゃないかと思うぐらいに詳しく気持ちを出されているんじゃないかなほんとに感心しております。こういうのがあるということは、町長さんの気持、またマニフェストの一つであると思うので、これが町政に生かされれば、私はほかのものは何も要らないんじゃないかというぐらいにこのことに関しては評価しております。

これと併せて予算が今度の議会に出されたわけなんですけど、就任されて聞がないということで骨格の予算、概算予算というか、特に大きく変わったところはなくされたということで、6月の補正ぐらいから町長の気持を入れたところの予算にしていきたいというような気持でということで受け取っております。そういうことでございますし、19日、また今日と色々なことに聞きまして、少しずつ

姿勢がわかってきたかなというふうに思っております。その中でも予算は6月にいろんなことが出てくるかもしれませんが、日本を取り巻く経済は非常に厳しい状況に置かれております。去年は補正ということで次々に政府のほうも予算を出されて、地方にもお陰でいろんなものが回ってきたと思います。そういう面で玖珠町の議会も助かったんじゃないかな、過去でも最大の予算規模になったというふうに聞いております。やはり新年度に入りまして、地方においては、やはり国のほうは少しずつも持ち直しているかなという気もしますが、我々玖珠町においては、まだまだ活気ある経済というか、そういうものは見つかってないんじゃないかなというふうに思っております。そのためにも、やはり早い段階に早い町長の方針というか、景気対策、経済対策そういうものを出していつてもらいたいと思いますけど、できるならばもし6月の議会まで待たなくてもそれまでに早めの予算が少しでもつけば臨時の議会でも開いてもらって、早め早めの対応をしていただきたいと思いますと思っておりますけど、その辺につきまして町長さんの気持ちを聞かせてください。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） ご質問についてお答えさせていただきます。

先ほどおっしゃられたようにですね、日本を取り巻く経済は、やっぱり非常にデフレ状況になって非常に厳しい状況になっています。東京の方を見ますとですね、大手のスーパーが店を閉めたり、合併とか合従連衡を繰り返してまして、直近の大分の状況を見ましても1年前ですか、2年前になりますかジャスコが閉店しまして、且つ最近ではパルコがやっぱり閉店するとそういう状況の中でありまして、玖珠町の経済を取り巻く環境、駅前通りを見ていただきましたらシャッター通りがですね、あるというのが現状でございます。そういう中におきましてですね、商圈が崩壊するのは当事者だけじゃなくて、交通手段や情報量の少ない高齢者の方もですね、非常に厳しい状況になるということを含めましてですね、今後高齢者の方を含めて暮らしやすい、買い物ができるような状況をいかにしてつくっていくか、そういうところにおいて玖珠町の農業と商業と工業が、福祉と連携していけるように今後の課題として検討していかなきゃいけないんじゃないかと思っております。

その中においてですね、商工振興あと観光開発、玖珠町は農業等いろいろあると思いますけど、具体的には商工振興、観光開発につきましてですね、商工観光振興室のほうからちょっとお答えさせていただきますまして、あと農業振興につきましては、また具体的に農林課のほうからお答えさせていただきますと思いますから、どうぞよろしく申し上げます。

○副議長（日隈久美男君） 湯浅商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） お答えをいたします。

先ほど工藤議員のご質問の中にも少しご説明をさせていただきましたが、町長の答弁を受けまして少し具体的な部分でご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、先ほどありましたように、商店街を活性化する策を講じていきたいというふうに考えております。商店街の中には、高齢者がこの町で安心して買い物をしたり、休憩や談話等のできる憩いの場となる高齢者サロン、また子育て世代が安心して働き育児の不安を解消できるよう子どもサロンを設

置できないかということを検討していきたいというふうに考えております。そのためには、駐車場や福祉バスの路線を充実させ利用しやすくしたいというふうに考えております。この購買力の集積を玖珠町が推進をしていきたいと。商店街はですね、高齢者や子育て世代のニーズ等把握していただいて、そこに商品等の特化していく必要があるかとは思いますが。販売するだけじゃなく、町民が安心して住みやすい町を商店街と一緒に目指していきたいというふうに考えております。しかし、各個店の力量が大きく作用しますので、経営革新等の戦略や研修等が必要であろうかというふうに思います。また、観光としては、玖珠町はやる気のある地域の活性化策を支援していきたいというふうに考えております。

情報化社会は、ますますボーダーレス化し購買力の流出等、都市集中のデメリットは多くなりますが、反面田舎でも成立するそこにしか観光やそこにしかない特産品をこれから数多く生み出していかなければ勝ち残っていきません。人材育成や研修等による情報力の底上げや洗練された商品がこれからの地域経済を制していきます。玖珠町の基幹産業の上に成立する企業の誘致と商品開発によるブランド化等の事業を伸ばしていくこと。そして福祉に特化した商圈と高齢者の雇用を創出することが、町の活性化の基礎になるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 農業の地域経済の活性化について、一つの具体例ではありますが、先ほどの工藤議員の質問にも回答いたしましたので、若干重なるところがあるかと思っております。現在、個人で農用地の集団化を図りながら機械の導入を行う、そして農業を起こしていくというのは、大変な困難なことであります。その中で地域で協力支援ができ、農業に同じ目標を持つ農業後継者がいれば、それも可能ではないかと思っております。これが一つの集落営農だと考えております。現在玖珠町には、先ほど言いましたように現在229名の認定農業者の方がいらっしゃいます。それぞれが地域の農業のリーダーとして農業経営の向上と活性化を図っているところであります。そしてまた、同じ目的を持つ認定農業者の研鑽の輪といたしまして、また情報交換と、それからそれぞれの教育支援の話し合いの場として現在認定農業者の間で高志会を設立をしております。

先ほども言いましたが、個人で農業を起こすことは大変困難だと考えております。新しい取り組みの中で地域の中で話し合いをして、それぞれの地域が合意形成を促し、地域における新しい担い手を明確にしていければ、その地域の水田の利用集積、そして経営規模の拡大を進めることができるのではないかと考えております。地域がもつ機械や地域の農作業力をもって、その農業を共同化、作業受託をしながら農業をする方が企業家として集団化し、そして最終的には集落営農法人を作ることができます。

現在、認定農業者などで地域の農家の方々が地域農業の企業家になることが、先ほど言いましたように農業が企業として発展することも可能ではないかと考えております。現在北山田の実業のほうが生産農業法人になっておりまして、加工所を通じて6次産業のほうを起こしておりますし、味噌を作っ

たりそれからきじ車の里の方々と一緒に弁当を作り、現在火曜日に役場とかそれから日田の振興局のほうに弁当のほうを販売をしております。

このように集落営農法人は、農業後継者の方のみでなく集落内の高齢化した農家の方や、また兼業農家の方も同じ構成員としてそれぞれ農業の得意分野の中で協力することができるかと思えます。そうすることによって、その地域の農業の担い手としてそれぞれの農家の方が位置付けられ、また、その事業によっては農作業の受託を拡大することもできます。また、新たな新規品目の導入をして高収益の確保を図ることが可能となるんじゃないかと思っています。現在、先ほども申しましたように集落営農組織任意団体が今年の3月に1つできまして8組織、法人化されました組織が7組織ございます。その他ほぼ企業に近い農業法人が1団体設立されておまして、現在集落の再生と地域農業の活性化に努めているところであります。

農業を新たな集団で起こすことで、その地域の農業が発展していくと今考えておりますし、その小さな地域活性化がたくさんできることによって、農業の地域経済の活性化が図れるんじゃないかと思っております。これからも集落営農の任意団体、それから任意団体から法人化するように農業の発展のほうを努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） すいません、大変ご丁寧に詳しく説明していただきましてありがとうございます。

観光課長言われましたように、商店街も非常に厳しい状況に置かれております。また、玖珠町においては大型店もございますけど、大型店においてもかなり厳しい状況、まして小売店になったらかなりの厳しい状況ということでございます。さっき言われましたが、高齢者のサロンとかですね、子どもサロンとかそういうのを利用しての、また町内の福祉バスを使ってのいろんな計画をされるんですけど、やはり各個店も今自分とこの経営でいっぱいございまして、なかなか自分たちで出資しているいろいろやろうというのは、厳しい状況に置かれております。その辺は何とか行政でできる、いろんな事業で取り組んでいかれるところがありましたら、積極的な取り組みをですねしていただきたいな。また、駅前通りに限らず、玖珠地区においても塚脇においても北山田においても、どこも商店街等もかなり厳しい状況に置かれておりますので、いろんな取り組みを考えていつていただきたい。また、その辺につきましては、地元の方も一生懸命になって皆さんと相談するんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから一つですね、施政方針で詳しく書かれておるんですけど、横文字で使われるところあるんですけど、法令順守のとは、(コンプライアンス)ちゃんと括弧して書いてる。コンプライアンス法令順守これは大体わかるんですけど、ノーマライゼーションこういうようなことが出てきたときに、自分の勉強不足かもしれませんけどちょっとわかりにくいところあるんで、日本語で訳せるところあれば、日本語でさせていただきます、役場の中の専門的な用語で出されたらわかりにくいところあるので、また

いろんな町政をする中でいろんなところに行くと思うんですけど、日本語でできるところは日本語でわかりやすくしてもらおうほうが、町民も分かりやすいんじゃないかなと思っています。ちょっと感じたんでよろしくお願ひしたいと思います。

それから19日のときでしたかね、第4次総合計画の評価ということでされてましたが、私もですね、財政的にはほんとに頑張ってくれて職員の皆さん方もカットしていただきながら議会の方も若干させてもらったんですけど、経常収支比率そんな面ではですね、玖珠町は大分県においてもトップレベルのところについております。確かにについております。しかし、そうなるということではですね、やっぱり玖珠町民にもかなりの負担を強いたんじゃないかなと。やはり辛抱を町民にもさせてきたんじゃないかなというふうなところを感じるんですよ。だから町民にもある程度の満足を与えながら、そしてそういう経常収支とかがよくなっていくのなら一番良いんですけど、その辺がやはり町民が今までの中で満足してないところがあるんじゃないかなというふうに思っております。

また、一番気になったのは、そちらの数字だけ見たときは良いんですけど、人口の減少がずっと下がっていつてるんですよ。これ予想どおり下がっていつてるんですよ。何とかね、人口減少を食い止められる方法を手立てはなかったのか。今までにおいて。町長は今年1月なったばかりなんですけど、そういうようなところのね施策が第4次総合計画の中で、行財政改革はうまくいつてると思うんですけど、肝心の玖珠町の人口が減っていくこれはねやっぱりこれから先、もう子どもさんが少ないからしょうがないというんじゃない、いけないんじゃないかな。何とかそういう面を頑張って起こすアイデア、いろんな知恵を出し合ってですね、そしてやっぱり玖珠に住んでもらう。そして今日も質問がありましたけど若者に住んでもらう、やっぱそういうような政策をしていかないと、財政状況は何とか保っていつても肝心の人口が減っていつたら、これから先の見通しが暗くなるんで、そういうようなところはね、ちゃんとやってもらいたいと思います。そういうようなところのね、政策もお願いしたいなというふうに思っておりますけど、町長さん気持ちはどうでしょうか。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

人口減少につきましてはですね、玖珠町だけの問題じゃなくてですね、これはもう日本全体の問題でございまして、今日本の全体の人口は約1億2,000万人ぐらいです。西暦2050年には、今の0.8掛けの約1億人ぐらいになると推定されています。これはもう日本全体の問題ですから、これは玖珠町で解決できる問題じゃないかと思うんですけど、国もそういう政策につきまして子育て支援いろいろですね、高校まで無償化とかいろいろやっております、フランスのほうにおきましても人口を増やす政策とってきて、フランスは実際増えてるという現状なんですけど、玖珠町においてやはりこれは非常に大きな問題でして、玖珠町だけで解決できる問題じゃない。ただ、その中において農業の振興とかですね、今進出していただいている企業にまた南部化成さん具体的に25名ぐらい増やしていただけると。そういう雇用を促進することによって少しずつでも若者が定着して人口が増えるように、そして今回ちょっとささやかでございまして、子どもさんが産まれた場合に第1子、2子につきまし

てちょっと1万円ずつ、ささやかなんですけどこれはもう気持という感じなんですけど、そして第3子につきまして2万円ですか、ちょっとこう増やすような政策考えておまして、これはもうほんと皆さんで日本全体で考える問題かと思ってます。本当河野議員のご質問のようにですね、やはり全体的にやはり住みやすく育てやすい環境をつくっていくのが、我々の責任じゃないかと思っていますからどうぞよろしく、議会のほうも皆さんも協力していただければと思います。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今、最後のほうにちょっと話し出たんですけど、やはり珍珠町は童話の里、子どもの里ということでやられております。しかし、みんなどういところが童話の里なのか、子どもの里なのかとかいうようなことが言われております。確かにところどころモニュメントというか、そういうものを作ったりして雰囲気は出そうとしておりますが、実際子どもたちが住みやすい環境におかれているか。さっき言われました国のほうの政策で今度子ども手当とかね、そういうのが少し見られるようになったんですけど、やはり人口の減少は、日本全体のものであるのは間違い。しかし、北海道のどこかの町があったと思うんですけど、高齢者の福祉をね、力を入れたら急に人が集まりだしたというような町があります。

我が珍珠町は子どもの里であります。童話の里ということで取り組んでおりますが、何千万かかかるかも知れませんが、子どもの保育料をね、かなり減額して子どもたちが安心して預けられる場所が珍珠に行ったら多いんだ、安く預けられる、珍珠に住もうとかいうようなね、そういうような政策も考えられていくのがね、とにかく他の町にないことをしないと駄目と思うんですね。今こんな厳しい状況ですから、工場誘致も一生懸命皆さん取り組んでおられますけど、なかなか企業のほうが出てこられないとか、その辺で子どもさんに対する保育料の大幅な値下げとか、そういうようなことを取り組んでいったらどうかとかいうふうに思っております。

また、その政権政権でいろいろ変わるといけないと思うんですけど、珍珠町はとにかく子どもに対する福祉とか予算とか、そういう面は他の町には負けないんだということが必要じゃないかな。童話祭年に1回あるんですけど、童話祭のときだけするのが童話の町じゃないと思っております。とにかく子どもたちがいっぱいいて、お年寄りもいるけど子どもたちの声があちこちで聞こえるようなそういうようなまちづくりとか、その辺を考えてほしいと思っておりますけど、この点でなんかお答えがあったら、なかったらいいんですが。いいですか、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それから町長さんが、選挙に出られる頃にちょっと話をさせてもらったことあるんですけど、ぜひ町内には光を通してブロードバンド化とか、インターネットをとにかく普及したい。そしてお互いの情報のやりとりをできるようなまちづくりをしたいということでやられていこうというような話を聞いております。今、地域力創造課長の河島課長なんかが、特に骨折っていただきましてADSL化のほうは、もうほとんどの地域でできる、今年は全部できるのではないかと思っておりますけど、そちらのほうは一方通行になるんで、やはり両方の情報が交換できるような光システムとか、そ

ういのかかなりの予算かかると思うんですけど、やられていきたいという話をちょっと聞いたことがあるもんですから、その辺について今どんなふう考えられているか、町長のお気持ちを聞かせてもらいたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） ICT化につきましてなんですけど、基本的にはですね、ICT化というのは、さきほどおっしゃられた情報の交換できるということですね、情報の発信及び受信もできて、在宅におられる高齢者の方もですね、通信システムについて非常に重要なシステムだと思っております。ただですね、現在ご承知のとおりパイが予算の中にはパイがありまして、たぶん今九重町では、光通信網は全戸に引かれてるという状況、同じ状態にもっていけばですね、試算で約40億ぐらい玖珠町でやるにはかかるんじゃないかということが言われてます。これはもう非常に将来にとって重要な問題でございますから、当面ですね、まだ具体化されるようなところはございません。ただ、長い目で見ればですね、どうしても充実しなきゃいけないシステムだと思いますので、今回はですね、22年度の予算にしまして調査すべく当初予算としてですね、費用を計上させていただいたという現状でございます。これは相当時間のかかるですね、やはり時間がかかり且ついろいろ調べていかなきゃいけない要素がたくさんあると思いますから、とりあえず今のところ予算に計上したという状況でございます。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 九重町のほうがですね、もうすでにできております。総務省の方針としましてもね、やはり全日本中どこでもそういうようなシステムにかえていくというようなことを施策でされておりますので、何とかその辺の予算をですね、また副町長もそちらのほうの少々詳しいと思うんで何とかいい財源というか、事業とかあれば見つけていただいてですね、町があまり負担しなくてもできるようなことを考えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、その関連というのではないんですけど、次にいきます。情報公開につきまして、この施政方針の中にも法令順守（コンプライアンス）情報公開ということは、ぜひやっていきたい、住民への説明責任を強化していきたいということで書かれております。その中で先日行われました日出生台の榴弾砲の破片の問題がありましたよね。そのときの説明会、安全対策について説明会があったんですけど、そのときにはマスコミの方を除外されてますよね。それとか、この前運動公園とかの賛否両論の話し聞く中で、マスコミの方を入れてもらってないとか、そういうことでございますけど、自分はもうそういうことは今の中ではね、何も隠す必要もないんじゃないでしょうか。公にしていんじゃないか、これが個人の賠償とかいうような話になってきたときには、出しにくいところもあるかもしれませんが、この前相の迫であったのは、安全についての確認とか施策とか、それをどんなふうにするかというような話し合う場だと思うんですよ。だから、そういうところにおいてマスコミの方が中に入られてなかったんで、今私の知ってるマスコミの人たちというのは、そんな変なことを書く人もいないと思うし、ちゃんとした報道をされると思ってるので、その辺は情報公開をやっていた

だきたいなと思ってますけど、どんなふうですか。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

日出生台の件につきましてはですね、私どもとすれば情報公開の方向に動いたんですけど、回答する西部方面、自衛隊の方のほうからですね、いろいろその場においてただ客観的事実だけ説明するものじゃなくて、いろいろ問題出てきたら困るということですね、とにかく自衛隊の方から申し出て情報を公開しなかったということで、そこは誤解ないようにご理解いただければと思います。

運動公園につきましてはですね、情報公開とまだ私どもそこで議論するんじゃないくて、一応皆さんに情報をし入れるということにして、情報公開云々する問題じゃなくて、まだ検討段階にしているとそういう状況でございますので、そこもちょっと誤解のないようにご理解いただければと思います。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今、方面総監部のほうが、そういうふうな姿勢だということですけど、これにつきましては、皆さんのほうが安全についてはやはり気にしておられるし、それを変にまたシャットアウトするほうが、かえってなんか変な話になってくるような気もするんで、その辺は話し合いをする前にちゃんと総監部のほうにも説明して、やはり公開したほうがいいんじゃないかというような姿勢でいってもらいたいなというふうに思っております。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほどの件ですけど、もしマスコミを入れるということ、責任転嫁するわけじゃございませんですけど、マスコミ入れる場合ですね、熊本のほうの本部のほうはですね、説明会をやらないと。そこで滔々の議論をいたしましてですね、とりあえず説明会をしていただくということで、また近々またもう一回そういう場を持ちたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今、方面総監部のほうがそんなに言われるならね、しょうがないと、あるかもしれませんけど、役場内においてはそういうことのないように情報公開をちゃんとしていただきたいなというふうに思っております。我々議会のほうもですね、なるべくその辺は、今日佐藤議員のお話もありましたけど、議会改革する中で常に情報公開というのは、考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

次に福祉・医療・教育ということについてとあります。

福祉関係は、本当に皆さん骨折っていただいているんな介護のことで骨折っていただいております。自分がこの前から社会福祉協議会のほうでいろんな勉強会させてもらう中でちょっと気になるのが、介護をされる方は、それなりのことを福祉関係でしていただけるんですけど、結局老夫婦なんかいたときに、一方のほうがお年寄りだったりすると、面倒を看ている人のほうが、結構いろんな面で大変じゃないかな、世間的にも介護に疲れて相手の方を殺してしまうというようなことも結構多いんです

けど、いろんなそういう面倒を看られる方の気持ちもやはりこちらは気をつけてあげないといけないんじゃないかと。病人の方とか障害を持たれてる方、そういう方たちに対しては、いろんなことを考えられているんですけど、そういうところでもですね、介護する方が何とか明るい方向になれるような施策というか、その辺福祉課のほうといろんなことを話し合っていたりしながら考えていただきたいなというふうに思っております。

それとか、医療関係につきましても、施政方針で言われておりますが、一番困るのは、緊急時の医療なんですよ。平日の日中病気になったとか怪我をしたとか、そういうことに対しては、どこの病院でも受入れが可能なんですけど、子どもたちが悪くなったりするのは、休日、夜間とかいうときに結構多いんですよ。休日やったら休日当番医といろいろあるんですけど、夜間になつたりするとなかなか受け入れていただけない。そういうところが多いもんですから、行政が考えていく中でここ日田玖珠地域は、日田に済生会病院との連携とかいうようなこと書いておられますが、ほんとに連携ができるようなシステムにしてもらいたい。

最近日田の済生会病院では、子どもさんの緊急の患者を受入れないというか、そういうようなこと決められているとか聞いてるんですよ。子どもさんが、じゃあほんとに悪くなったとき、確実に受入れてくれるのはどこかちゅたら久留米の聖マリア、そういう病院しかないみたいなんで、せっかく医師会の玖珠日田の医師会が中心になってこの済生会病院造られたと思うんですけど、その辺でもですね、行政のほうから働きかけいただいて予算措置もいるかもしれませんが、緊急時の対応ができるようなお医者さんを雇っていただくとか、そういうようなことの話し合いをしていただきたいなと思っておりますけど、その辺はどうでしょうか。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほどの情報公開の件につきまして、日出生台の件はちょっと特異な状況と考えておまして、今後町の運営においてですね、やはり透明なまちづくりというのは基本でございますから、透明な町運営ができない状況においてはですね、住民の皆様から見放されるというか町が見放される、一体のまちづくりができないと思いますから、今町が何をやってるか、何を行動してるかにつきましてはですね、情報公開を徹底していきたいと思っております。

福祉についてでございますが、福祉についてはですね、高齢者の福祉とそしてあと児童福祉、そして障がい者の福祉等いろいろあるかと思っておりますけど、それについてちょっと述べさせていただきたいと思っております。高齢者の福祉につきましては、玖珠町の平成22年1月末の高齢者比率は29.9%、約30%でございます。高齢者はですね、心身の衰えや家庭内での孤立感のうえに経済的不安もあり多くの問題を抱えていると思っております。その解決に向けましては、介護保険における在宅福祉サービスや施設サービスの充実を図るとともに、積極的な個別的な個別支援を行っていききたいと思っております。また、多くの高齢者には、基本的には毎日元気で毎日過ごされるということが基本じゃないかと思っております。生涯現役という発想も必要じゃないかと思っております。高齢者の長年培ってきました知識や経験

をですね、少なからず地域の活性化に結び付けていただきまして、地域社会全体で役割を担っていき
たいということで、基本的には、やはり高齢者の方で非常に元気のいい方おられますから、そういう
方の全体的な地域社会でですね、高齢者福祉をいかに考えていくかというふうに考えていきたいと思
います。

そして、もう一つの福祉なんですけど、児童福祉につきましては、先ほどおっしゃられましたよう
に玖珠町の子どもの数は年々減少しております。社会情勢の変化により子育てをめぐる状況も多様化
してですね、核家族化やひとり親家庭の増加に伴いましてですね、家族意識が非常に変容してきてま
す。地域では、地域社会と人間関係の希薄化、子育てに対して不安な課題も出てきています。昔はご
承知のとおりですね、近所のおじさんとかお婆さんたちが、子どもが悪いことをしたら怒ってるとい
う状況があったんですけど、今はそういう状況はないと。これはもうほんとに地域全体、これはもう
ほんとに家族、地域全体の問題じゃないかと思います。そういう中においていかに子どもの不安を解消
していくかというのが問題じゃないかと思います。

本町では対策といたしまして、平成17年度に「童話の里っ子育て支援行動計画」、いわゆる次世代
育成行動計画を策定しております。本年度はですね、前期5ヶ年計画の終末の年度に上がりますから、
過去いろいろ検証いたしましてですね、今後いろいろ安心して子育てができるような状況をですね、
今後また5年間の課題として考えていきたいと思っております。

続きまして障がい者の福祉についてでございますが、障がいを有する人々は、自分の持てる力、持
てる能力に応じてですね、自分の持てる能力に応じて自立した日常生活が送れるようにバリアフリー
化、環境整備などの意識改革を行いまして、先ほどちょっと横文字で言うなど言いましたけどですね、
ノーマライゼーションで、これ普通の生活ができるような社会にですね、生活できるような社会に地
域にもっていききたいというふうに考えております。そのためには一つひとつのですね、施策が見直し
が必要と思っておりますから、それについてやはり基本的人権を守る意味においてですね、あるいは社
会の責任であり地域の責任であるというふうに考えております。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） またそういう面ではゆっくり話をですね、させてもらいたいなというふう
に思っております。

次に教育についてということでございます。玖珠郡玖珠町におきまして、やはり今高校問題が一番
問題になっているんじゃないか、高校再編問題が、ある程度県のほうは方針を出されて決まってい
るところがあると思うんですけど、今度の入学試験、次年度の入学試験を数から見ても玖珠町にありま
す玖珠農業高校、森高校、両方とも定員割れの状況でございます。その点、日田の日田高校は、かな
りのオーバーということでいっております。規定がありまして定員を3分の2ですかね、2年かなん
か続いた場合は、募集停止を図ることもあるというようなことを言われております。一番気になった
のは、県が重点校として県下8校ぐらいあったと思うんですけど、それを作っていく中で日田校を上
げられている。この日田玖珠地域の中で日田校が一番今までで進学率もいいし実績もあるんですけど、

そのような施策を県が出されるといことは、玖珠町においての両高校がほんとに不利になる厳しい状況にある。実際今まで約4割の方が外に出られるとってたのが、もう今年はまだ半分ぐらい5割ぐらい出られるような状況になるんじゃないですかね。玖珠の中がいくらか助かっているのは、九重町のほうの子どもたちが玖珠に来て。玖珠の子どもたちは日田のほう、また大分のほうに出て行く。前、由布市から来てた湯布院のほうから来てた子どもたちが、由布市のほうが市長が中心となりまして中高一貫の高校を確立しようということで県のほうに陳情したりした結果、その方向で由布高校が残されて由布高校のほうに今まで来てた何%かの子どもさんが、もう由布市を出なくなって玖珠に来なくなった。

こういう現在の状況を見るとですね、今のままいったら玖珠の高校は、ほんとにまだまだ定員割れをしていく。この前日田校のあれ見たときに、定員をもう1学級ぐらい上げられる可能性があるみたいなんですよね。そうしたときに日田校がもう1学級定員を学級数増やしたときには、まだまだ玖珠から出て行く。それで玖珠の地元に残る人たちが少なくなると思うんですけど、その辺の町長が高校再編の会議の中で高校問題どうすればいいかという話のあったときに、この前私質疑させてもらったんですけど、ソフト面の充実ということを図られるということと言われたらしいんですけど、ソフト面の充実とはどのようなことをすれば高校が生き残れるか、そういうところをいい案があればやっぱりどんどん出していただいて、やはり玖珠から高校が無くなるということは非常にいろんな面で経済面でも厳しいところあるので、その辺いい知恵とかソフト面の充実という、どのような考え方がちょっとお聞かせしていただきたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

教育につきましてはですね、基本的に私教育福祉非常に重要な課題とっております。ただ、高校の教育につきましては、これは県の問題でとにかくですね、こちらであんまり町で言えるところはないんじゃないかと思えますけど、ただ、先ほど申し上げました言われましたソフト面の充実ではですね、いかに高校の授業の内容をよくするかということで、学校の校舎の問題とかそういうものじゃなくて、それは具体的にどうしたらいいかという教育現場にいませんもんですから分からないのが現実でございまして、いかにいい高校がこの玖珠町に残るか。そのハードと言いますか校舎とかそういう跡地の問題じゃなくて、そういう意味でいい生徒が残り、いい学校になるようにするのが最優先じゃないかということで申し上げました。

そして実際教育につきましてはですね、施政方針でも述べたかと思えますけど、ただ偏差値を上げるだけじゃなくて、知・徳・体ですね、いわゆる道徳も含めた、そして体力も含めた、そして知力も含めたところがですね、いかに充実していくかというのが課題じゃないかと。教育につきましては、実際教育長の方からご返答させていただければと思っていますから、どうぞよろしく願います。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） すいません、教育長の話は常日頃聞いて何回も一般質問させてもらってるので、ちょっと今日はいいです。

それと併行してですね、教育問題今言われましたように、それぞれの学校がやはり熱心に教育の充実という子どもたちのためにですね、どんなにすればいいかと今両方の高校とも真剣に考えられています。しかし、現実問題としてなかなかそれが進んでないというか、定員がいっぱいになるようなところに進んでないのが現実でございまして、町長も私も一応森校の出身で先輩になるんですけど、今森校のほうもよく言われるのは、入学当時は学力だけで言いますけど、2,000番内が20人ぐらい、それが卒業するときには県内2,000番内が40人ぐらいになる。この2,000番て何かと云ったら、国公立に通る人数らしいんですよ。その辺でその伸び率ちゅうのは、県下の高校の中でもトップらしいんですよ、一番森校がしてる。

今まで総合選択制ということでできました国東の高校とか三重の高校、この辺も話を聞いてみると、森校のほうにその辺は森校を目標にしてる、そういうようなことを言われてるんですよ。だからいかに森校の子どもさんたちは、そういう学力面では頑張ってるんじゃないかな。また、スポーツなんかにしても、少ない人数の中で一昨年だったと思うんですけど、野球部にしても県下で優勝するようなこともありましたし、甲子園まで今一步というようなことまでいきました。ラグビーにおいても県下で強い大分舞鶴に今一步ちょっと差はあるんですけど、頑張れたとかいうようなこと結構あります。その辺一生懸命頑張っていると思うんで、県立高校だから町がいろいろできないとかいうようなことじゃなくて、やはり町としてもいろんなバックアップ、例えば中学校の保護者の方々に地元の森校、玖珠校にぜひ行ってください、両方とも高校いいですよとかそういうようなことをね、やはり働きかけをどんどんしていただき、やっぱそういうことをしていただきたいなというふうに私は思っています。その辺今から長いいろんなことされると思うんですけど、頭の中に入れていただきたいなというふうに思っております。

それから中学校の統合問題もだんだん出てくると思うんですけど、もう時間がないんでそっちのほうは止めます。

次に2番目の社団法人玖珠町畜産公社についてお聞かせくださいということで上げております。

平成19年から私が聞いたところによりますと、もう解散に向けての作業をずっと行っておりますけど、現状はどうなっているのか、その辺よろしくお願いたします。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 河野議員の質問にお答えいたします。

現状についての前に、簡単にこれまでの経過についてご説明を申し上げます。社団法人玖珠町畜産公社は、公共牧場の経営により集団的な肉用牛の繁殖元牛の育成を行い、家畜供給体系の組織化を図って草地畜産経営の効率的運営及び畜産飼育のモデル的な役割を果たすとともに元牛を畜産農家に安定供給し、地域の畜産振興に寄与することを目的として昭和49年11月に設立をされました。

しかし、畜産公社の経営につきましては、当時から町内の畜産振興とは程遠く、残念ながら設立当

初から赤字経営を余儀なくされまして、昭和62年4月町内の畜産農家に経営委譲を行ってきたところ
であります。特に平成6年に入りましてからは、この畜産公社の早期解散に向けた協議のほうを開始
をしております。そしてその間協議をしながら平成17年の第3次第31年次総会におきまして玖珠町
畜産公社を解散することが議決をされております。しかしながら、議員もご存じのとおり19年までい
らっしゃったんですが、なかなか関係者との平成6年の第3次答申からの協議が整わず現在もまだ解
散には至っていないのが現状であります。以上です。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） これは、町長になる以前の問題なんですけど、平成19年のとき私に関
係したときに、ここの公社を解散するという議題で上がりまして、それから毎年毎年同じようなこと
を繰り返しております。いろんな補償問題等ございまして、昨年3月から5月ぐらいに補助交渉が
行われて一応補償は終わったと思っておりました。そしてまた、同意もできていたと思うんです
けど、関係者とですね。そのときに今たまたまそこにいた雛というか、それがある程度大きくなるまでとい
うことで9月までにそれを出すようにするというので、出してしまえばすべて終わるという話でき
たんですけど、まだそれが終わってない状況なんですかね。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 今のご質問ですけど、②の公社の解散に向け
てと絡みがあるんですけども、よろしいですか。

それにつきましてですね、平成8年に現在万年山西部牧場の方が牛舎の建設を行いまして、牧場の
所有の牛舎とそれから堆肥舎を公社が買い取る建物売買契約をそれから牧場経営委託契約、土地賃貸
借契約、建物等賃貸借契約の解除議案を平成21年の3月に提案をして議決をされたところであります。
これを受けまして牧場経営者へ建物売買契約の締結とそれから土地建物契約等の解除通知をいたしま
した。その段階で牧場の経営者の承諾をいただいております。ただ、契約が昨年度末、平成21年の3
月だったものですから、1年間の整理をということで猶予を話をしました。その牧場経営者とそれか
ら土地所有者原野組合さん、そちらの理解を得まして1年間の猶予をしてきたところであります。

先日、副町長と牧場経営者の自宅のほうで確認、整理をするという確認をとってきたところであり
ます。これを受けまして、まず賃貸契約等の解除がなされ、そういった牧場経営者との解約が成立す
れば、また再度畜産公社の解散に向けた協議をやっていかなければならないと思っております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） ということは、一応今年度末ちゅうことは、今月いっぱいなんですけど、大
体そちらのほうの話はできるということで、と解釈いたします。あとは、解散に向けて農協との話
があると思うんですけど、そちらのほうは農協のほうとの話は大丈夫なんですかね。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 平成6年の第3次答申案で出されました中で、

借入金の1億円につきましては、平成6年から5年かけて玖珠町のほうが返還をします。ただ、その中の利息につきましては、JA玖珠九重のほうで欠損処理をしていただくという答申が出ております。そして同じ年の3月に第20年次の臨時総会におきましてこの第3次答申が承認されておりますので、その後承認については、あとはJA玖珠九重の中の処理だと考えておりますので、理事会のほうで欠損処理をしていただくというのが、今度答申案の承認した内容じゃないかと思っておりますが、なかなかこの点が整理がつかずに今現在に至っているところです。今後またこの協議を詰めてですね、解散に向けて協議をしていきたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今の解釈で一応先ほど申しました前貸していた人との契約につきましては、今年度農協と関係で公社を解散するのは次年度には全てでき上がるというふうに理解をさせてもらんですけど、その辺でよろしいですか。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 牧場経営者との賃貸契約が終わればですね、その残りは畜産公社の解散に向けた協議になろうかと思っておりますので、ただ今年度中、22年度中というのがちょっとお約束できるかどうかというのがですね、結局農協との協議がありますので、私どもとしましては、欠損処理を進めていただきたいというのが私どもの主張であります。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） この件ちょっともう時間がなくなっただんですけど、やはりこっちは19、17年ぐらいからこの話出てきてね、そして去年はそんなふうで予算化して相手に補償もした。もうこれで切りがついたんじゃないかと思ってたら、まだまだ今年度になっても、今年度3月過ぎてもまだできない。今の話だと22年度になってもいつできるかはっきり分からないというような状況なんですけど、やはりもう何もしてない公社ですからね、早く切りをつけてほしいなというふうに思っております。

時間がないのでこれで終わりますけど、町長今日はいろんなこと言わせてもらいましたけど、一緒になってですね、良いまちづくりをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日24日、25日は、議案考察のため休会をいたしたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（日隈久美男君） 異議なしと認めます。

よって、明日24日と25日は議案考察のため休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3 時 58 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年 3 月 23 日

玖珠町議会副議長

署 名 議 員

署 名 議 員